

栗山町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 3 年 9 月改訂

北海道栗山町

もくじ

第1章 策定の目的	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
第2章 現況と今後の見通し	4
1. 公共施設等の状況	4
2. 過去に行った主な対策実績	18
3. 人口の見通し	19
4. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み	21
5. 課題の整理	32
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	33
1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本目標	33
2. インフラ系施設の管理に関する基本目標	33
3. 公共施設マネジメントの基本的な考え方	33
4. 施設類型別の方針	38
第4章 計画の推進・フォローアップ	62
1. 推進体制	62
2. 情報の共有と管理	63
3. フォローアップの実施方針	63
用語集	64

第1章 策定の目的

1. 策定の趣旨

本町の保有する公共施設（建築物）及びインフラ施設（以下、「公共施設等」）は、全国と同様に、高度成長期以降に集中的に整備され、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替え、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、逼迫した財政状況の中での施設更新コスト圧縮などが、大きな課題となってきます。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体に対しては、平成26年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知により、国の取り組みと歩調を合わせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しているところです。

これまで、本町では行政需要の増大に応じて、小中学校、社会教育施設、体育施設、公営住宅、地域集会施設などの公共施設（建築物）や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ系施設を集中的に整備し、町民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などの役割を果たしてきました。

しかし、少子高齢化による世代構造変化や人口減少社会の到来により、これらの公共施設等に対し、これまでと同様な水準で投資を継続していくことは財政的にも困難であり、単純に改修や更新をするのではなく、必要な機能を維持しつつ効率的・効果的な配置を検討していくことや、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化し、持続可能なまちづくりを目指していくことが必要となってきます。

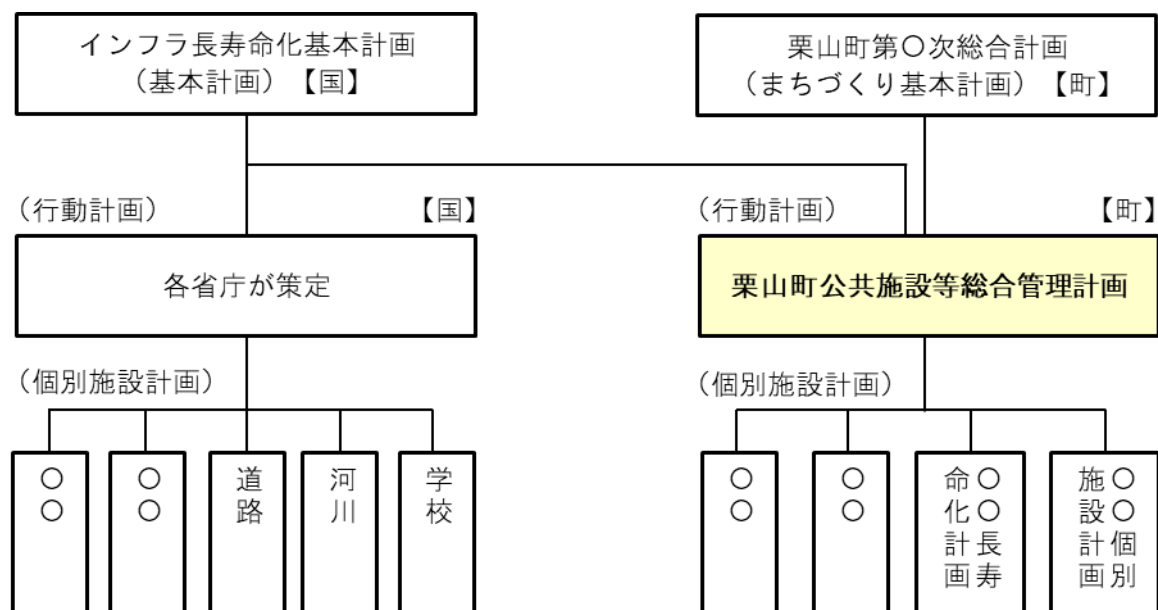
本計画は、社会情勢を踏まえ、町が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたって、長期的な視点をもって、その方向性、取り組むべき内容、推進体制などの基本的な方針を定めることを目的として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

国の「インフラ長寿命化基本計画」では、地方公共団体に対して、公共施設等の維持管理、更新等を着実に実施するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定を求めている。本計画をこれに位置づけるとともに、本町のまちづくりの最上位にあたる「栗山町総合計画」との整合を図って推進していきます。

また、各種公共施設やインフラ施設等の個別施設計画の上位計画として位置づけ、対象とする町資産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます（図1）。

[図1：計画の位置づけ]



3. 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度から令和17年度までの20年間を計画期間とします（図2）。

[図2：公共施設等総合管理計画と町総合計画の計画期間]



4. 対象範囲

本計画は、本町が所有するすべての公共施設等を対象とします。

本計画においては、公共施設等を公共施設（建築物）、インフラ系施設の2つに分けて整理しています（表1）。

[表1：計画の施設区分]

公共施設（建築物）	インフラ系施設
行政系施設	道路
地域集会施設	橋りょう
保健・福祉系施設	上水道
社会教育施設	下水道
体育施設	公園
産業系施設	
学校教育系施設	
介護福祉学校	
公営住宅	
その他施設	
環境・衛生施設	

第2章 現況と今後の見通し

1. 公共施設等の状況

(1) 公共施設（建築物）

本町の公共施設（建築物）の保有量は、延べ床面積で約 13 万㎡となっています。延べ床面積の内訳は、公営住宅が 39.3%、次いで学校教育系施設が 18.2%、その他施設が 9.5%となっています（表 2・図 3）。

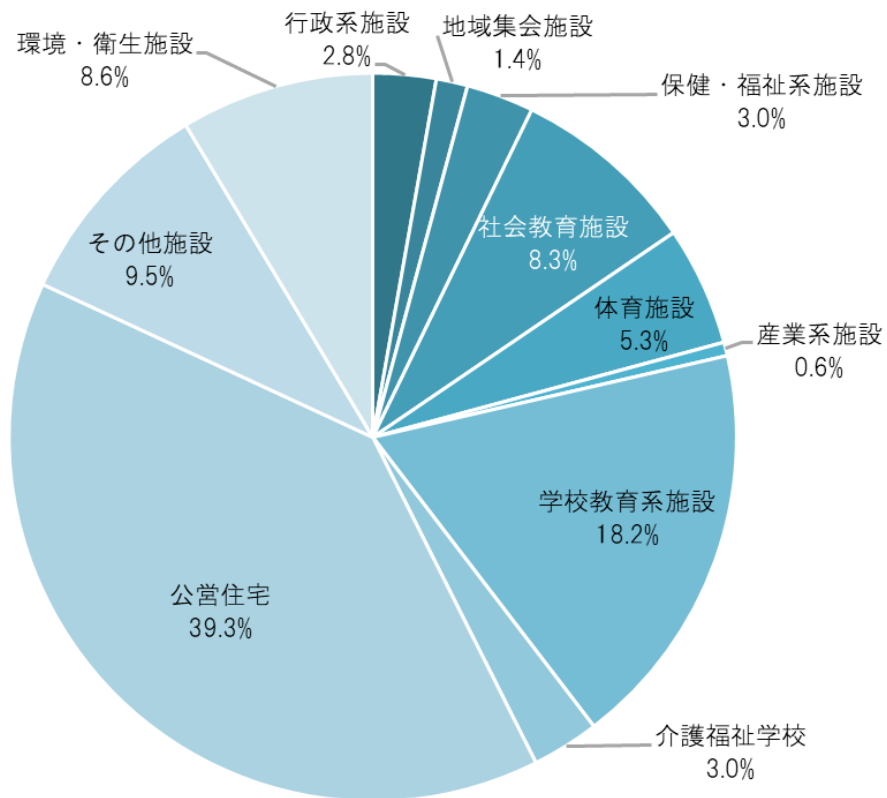
[表 2：施設分類別延床面積・割合]

施設分類	主な施設	延床面積	割合	一人当たり延床面積
行政系施設	役場庁舎（旧庁舎、新庁舎）	3,660.91 ㎡	2.8%	0.3 ㎡
地域集会施設	円山地域文化センター、日出生活館、緑丘公民館など	1,856.06 ㎡	1.4%	0.2 ㎡
保健・福祉系施設	総合福祉センター、児童センター、子育て支援センターなど	3,902.41 ㎡	3.0%	0.3 ㎡
社会教育施設	くりやまカルチャープラザ、南部公民館、図書館など	10,730.57 ㎡	8.3%	0.9 ㎡
体育施設	スポーツセンター、町民球場管理棟、ふじ交流センターなど	6,838.40 ㎡	5.3%	0.6 ㎡
産業系施設	勤労者福祉センター、旧エゾシカ食肉加工施設	775.17 ㎡	0.6%	0.1 ㎡
学校教育系施設	各小中学校、給食センター、教職員住宅など	23,561.23 ㎡	18.2%	2.0 ㎡
介護福祉学校	介護福祉学校校舎、学生寮など	3,904.55 ㎡	3.0%	0.3 ㎡
公営住宅	ふじ団地、中里団地、松栄団地、曙団地、中央団地など	50,921.66 ㎡	39.3%	4.4 ㎡
その他施設	車庫、倉庫、旧教職員住宅など	12,376.86 ㎡	9.5%	1.1 ㎡
環境・衛生施設	最終処分場、堆肥化处理施設、環境センター管理棟など	11,203.37 ㎡	8.6%	1.0 ㎡
計		129,731.19 ㎡	100.0%	11.1 ㎡

※資料：令和元年度末固定資産台帳より作成

※注：一人当たり延床面積は、令和 2 年 1 月 1 日現在人口 11,637 人で計算

[図 3：施設分類別延床面積・割合]



参考考察：本町の保有量と同規模自治体との比較

本町の人口一人当たりの保有量の状況について、人口が1万人以上1万5千人未満である全国自治体（150 団体）及び全道自治体（11 団体）のそれぞれの平均値で比較したものが図4です。

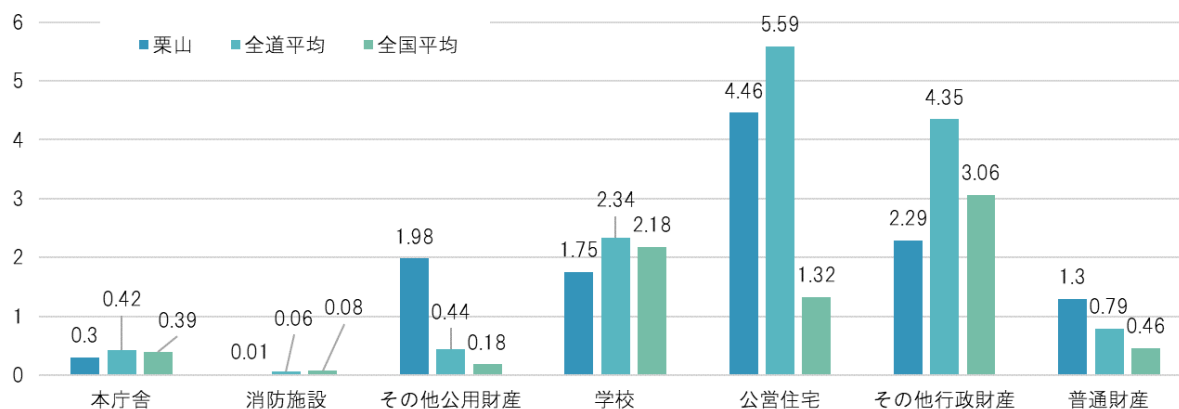
本調査からの傾向としては、栗山町の12.09 m²/人に対し、全道平均は13.99 m²/人で、全国平均では7.66 m²/人となっています。

本町の状況は、調査の性質上一概には言えない部分がありますが、一人当たりの面積は全国平均と比較すると約1.6倍となっていますが、全道平均と比較すると約0.9倍となっています。

[図4：人口一人当たりの保有量]

全施設面積：全道同規模自治体 13.99 m² > 栗山町 12.09 m² > 全国同規模自治体 7.66 m²

(単位：m²)



※資料：平成30年度公共施設状況調査経年比較表（総務省）

平成31年1月1日住民基本台帳人口データ（総務省）

※注：その他の公用財産：公用車庫など市町村が直接使用することを目的として所有する財産。

その他行政財産：スポーツセンター、図書館など住民の一般的な共同利用に供することを目的として所有する財産。

普通財産：上記以外の市町村が所有する財産。

※全道同規模自治体11団体：

栗山町(11,823人)、芦別市(13,635人)、赤平市(10,186人)、岩内町(12,623人)、長沼町(10,876人)、東神楽町(10,321人)、美瑛町(10,043人)、上富良野町(10,789人)、斜里町(11,610人)、日高町(12,132人)、浦河町(12,445人)

◆築年別延床面積の状況

建築年別にグラフ化してみると、昭和 40 年代から昭和 50 年代半ばにかけて、さらに昭和 60 年代から平成 11 年度にかけて建築された公共施設が多いことがわかります（図 5）。一般的に鉄筋コンクリート造の建物の場合は、築 60 年程度が経つと建替え（築 30 年程度で大規模改修）が必要となるといわれていることから、今後これらの施設の老朽化対策の大きな波が訪れることが見込まれるところです。

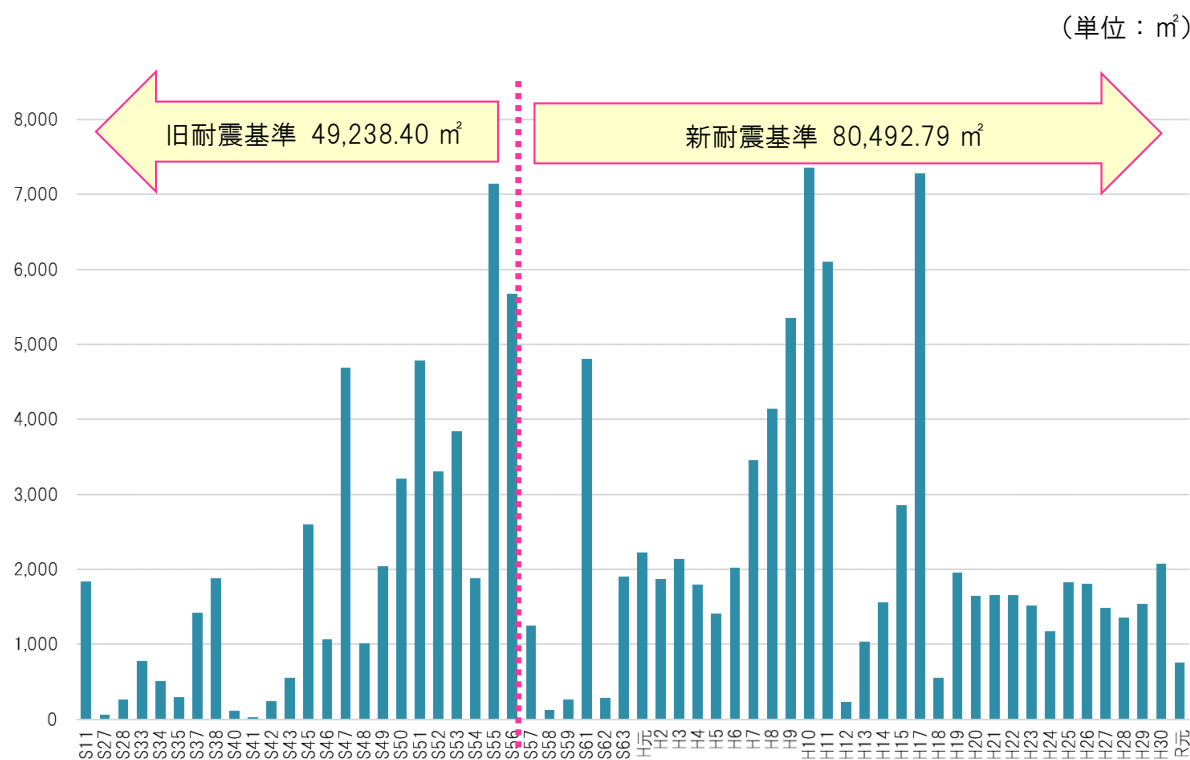
耐震化への対応ですが、旧耐震基準は昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいいます。

これに対して、その翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」といいます。

旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。技術的には、建物自重の 20%の地震力を加えた場合に、構造部材に生じる応力が構造材料の許容応力以下であるかどうかで判断されます。

なお、新耐震基準は、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

[図 5：築年別延床面積の状況]



◆有形固定資産減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率とは、年数経過により資産価値が減少（減価償却）していく建築物などについて、その減価償却がどの程度進んでいるのかを表す比率で、以下の計算式で表すことができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

この比率が高いほど、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）において定められた耐用年数が迫っていることを示しており、経年劣化による今後の補修などの必要性があると予想されます。

現在、国は、地方公会計制度の推進において、地方公共団体の会計の概念に複式簿記の考え方を取り入れた統一基準による財務書類の作成、活用を地方公共団体に要請しているところで、本指標は、公共施設マネジメントを行う上で有用な指標とされています。

本町における有形固定資産減価償却率は、61.1%となっており、全体としては、老朽化が進行していると推測されます（表3）。

今後、前述の各地方公共団体における地方公会計制度の導入整備による固定資産台帳や財務書類の作成が進むことで、他の地方公共団体との比較検討が可能になると考えられます。

[表3：有形固定資産減価償却率]

（単位：千円）

施設分類	取得価額／再調達価額	減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
行政系施設	917,708	501,928	54.7%
地域集会施設	273,597	192,185	70.2%
保健・福祉系施設	974,148	491,697	50.5%
社会教育施設	2,843,301	1,819,966	64.0%
体育施設	1,529,824	1,191,431	77.9%
産業系施設	135,855	124,707	91.8%
学校教育系施設	3,999,513	2,801,474	70.0%
介護福祉学校	600,360	382,690	63.7%
公営住宅	8,279,890	4,152,976	50.2%
その他施設	2,304,617	1,666,917	72.3%
環境・衛生施設	700,326	465,603	66.5%
計	22,559,139	13,791,574	61.1%

※資料：令和元年度末固定資産台帳より作成

◆施設分類別の維持管理コストの状況

公共施設（建築物）の年間維持管理コストは、合計で約 8.4 億円となっています。施設分類別にみると、公営住宅が約 2.5 億円、次いで学校教育系施設が約 1.7 億円となっています。

科目別にみると、減価償却が最も高く、コスト全体の 6 割を超えています（表 4・図 6）。

[表 4：維持管理コストの状況（令和元年度決算）]

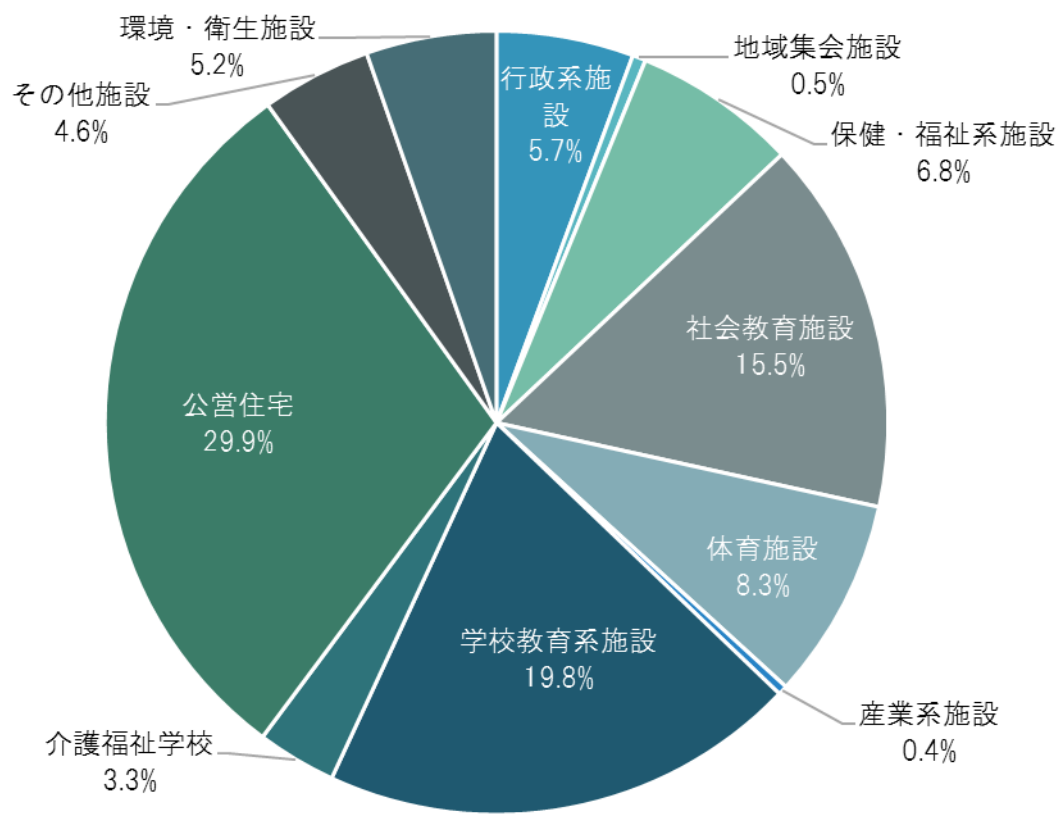
（単位：千円）

施設分類	委託料	光熱水費	修繕料	消耗品費	燃料費	原材料費	減価償却
行政系施設	16,984	5,383	1,390	212	4,695	0	19,054
地域集会施設	24	0	485	0	0	0	4,126
保健・福祉系施設	23,423	5,612	2,002	762	3,672	13	21,694
社会教育施設	40,726	10,468	9,278	4,023	7,223	52	58,549
体育施設	14,637	9,631	2,744	1,876	5,316	194	35,723
産業系施設	290	447	99	471	918	0	1,078
学校教育系施設	25,758	21,604	8,792	5,700	20,801	101	83,850
介護福祉学校	8,311	3,482	375	64	3,186	0	12,175
公営住宅	7,290	952	14,335	300	0	115	228,860
その他施設	5	713	444	0	0	0	37,210
環境・衛生施設	2,928	13,261	7,541	941	1,673	2,467	16,571
計 (割合)	140,376 (16.7%)	71,553 (8.5%)	47,485 (5.6%)	14,349 (1.7%)	47,484 (5.6%)	2,942 (0.3%)	518,890 (61.9%)

施設分類	計（割合）
行政系施設	47,718 (5.7%)
地域集会施設	4,635 (0.5%)
保健・福祉系施設	57,178 (6.8%)
社会教育施設	130,319 (15.5%)
体育施設	70,121 (8.3%)
産業系施設	3,303 (0.4%)
学校教育系施設	166,606 (19.8%)
介護福祉学校	27,593 (3.3%)
公営住宅	251,852 (29.9%)
その他施設	38,372 (4.6%)
環境・衛生施設	45,382 (5.2%)
計 (割合)	843,079 (100.0%) (100.0%)

※資料：令和元年度の決算内容及び指定管理施設は事業報告等を基に算出

[図 6：施設分類別コスト割合]



(2) インフラ系施設

道路・橋りょう、上下水道施設などのインフラ系施設については、個別計画等を策定し、計画的な更新、維持が行われてきていますが、一度整備したインフラは、永続的な老朽化対策が必要となると考えられます（表5）。

[表5：インフラの分類別施設数ならびに施設規模（令和元年度末時点）]

区分		施設数	施設規模	
道路	1 級	30 路線	延長 面積	67,798.41 m 595,289.75 m ²
	2 級	58 路線	延長 面積	82,425.80 m 595,443.89 m ²
	その他	267 路線	延長 面積	152,737.49 m 905,999.64 m ²
	小計	355 路線	延長 面積	302,961.70 m 2,096,733.28 m ²
橋りょう	1 級	31 橋	延長 面積	658.31 m 5,934.65 m ²
	2 級	33 橋	延長 面積	543.70 m 3,641.97 m ²
	その他	43 橋	延長 面積	802.31 m 4,643.03 m ²
	林道橋りょう	2 橋	延長 面積	24.00 m 120.00 m ²
	小計	109 橋	延長 面積	2,028.32 m 14,339.65 m ²
公園	都市公園	13 箇所	面積	432,726 m ²
	その他	9 箇所	面積	12,765 m ²
	小計	22 箇所	面積	445,491 m ²
水道	管路	導水管	延長	17 Km
		送水管	延長	3 Km
		配水管	延長	206 Km
		小計	延長	226 Km
	施設	浄水場		-
		配水池		-
下水道	管路	污水管	延長	88 Km
		雨水管	延長	9 Km
		小計	延長	97 Km
	施設	終末処理場		-
		ポンプ場		-

※資料：道路（実延長・道路部面積）は道路現況調査（建設課作成）、橋りょうは橋りょう一覧（建設課作成）、林道橋りょうは産業振興課調べ、公園は公共施設状況調査（総務省）、水道・下水道は上下水道課調べ

①道路

道路の実延長は、令和元年度末時点で 355 路線、延長 302,961.7 m です（表 5）。

人口一人当たり延長を、平成 30 年度末時点での空知総合振興局管内の市町村と比較すると、本町は 25.6m で管内平均とほぼ同程度の状況といえます（表 6）。

[表 6: 空知総合振興局管内市町村の道路延長比較]

市町村名	人口 (人)	行政面積 (km ²)	実延長 (m)	人口一人当 り延長 (m)
栗山町	11,823	203.93	302,301	25.6
長沼町	10,876	168.52	464,015	42.7
南幌町	7,573	81.36	266,867	35.2
由仁町	5,173	133.74	188,966	36.5
夕張市	8,087	763.07	169,767	21.0
岩見沢市	81,778	481.02	1,098,149	13.4
美唄市	21,602	277.69	505,462	23.4
芦別市	13,635	865.04	333,155	24.4
赤平市	10,186	129.88	161,301	15.8
三笠市	8,562	302.52	173,024	20.2
滝川市	40,365	115.90	453,360	11.2
砂川市	17,137	78.68	238,702	13.9
歌志内市	3,275	55.95	53,048	16.2
深川市	20,804	529.42	693,204	33.3
奈井江町	5,435	88.19	133,740	24.6
上砂川町	2,987	39.98	31,635	10.6
月形町	3,216	150.40	144,876	45.0
浦臼町	1,844	101.83	148,463	80.5
新十津川町	6,609	495.47	380,358	57.6
妹背牛町	2,976	48.64	139,140	46.8
秩父別町	2,424	47.18	134,267	55.4
雨竜町	2,404	191.15	142,581	59.3
北竜町	1,868	158.70	136,152	72.9
沼田町	3,131	283.35	180,487	57.6
管内平均	12,240	241.32	278,043	22.7

※資料：平成 30 年度公共施設状況調査経年比較表（総務省）

平成 31 年 1 月 1 日住民基本台帳人口データ（総務省）

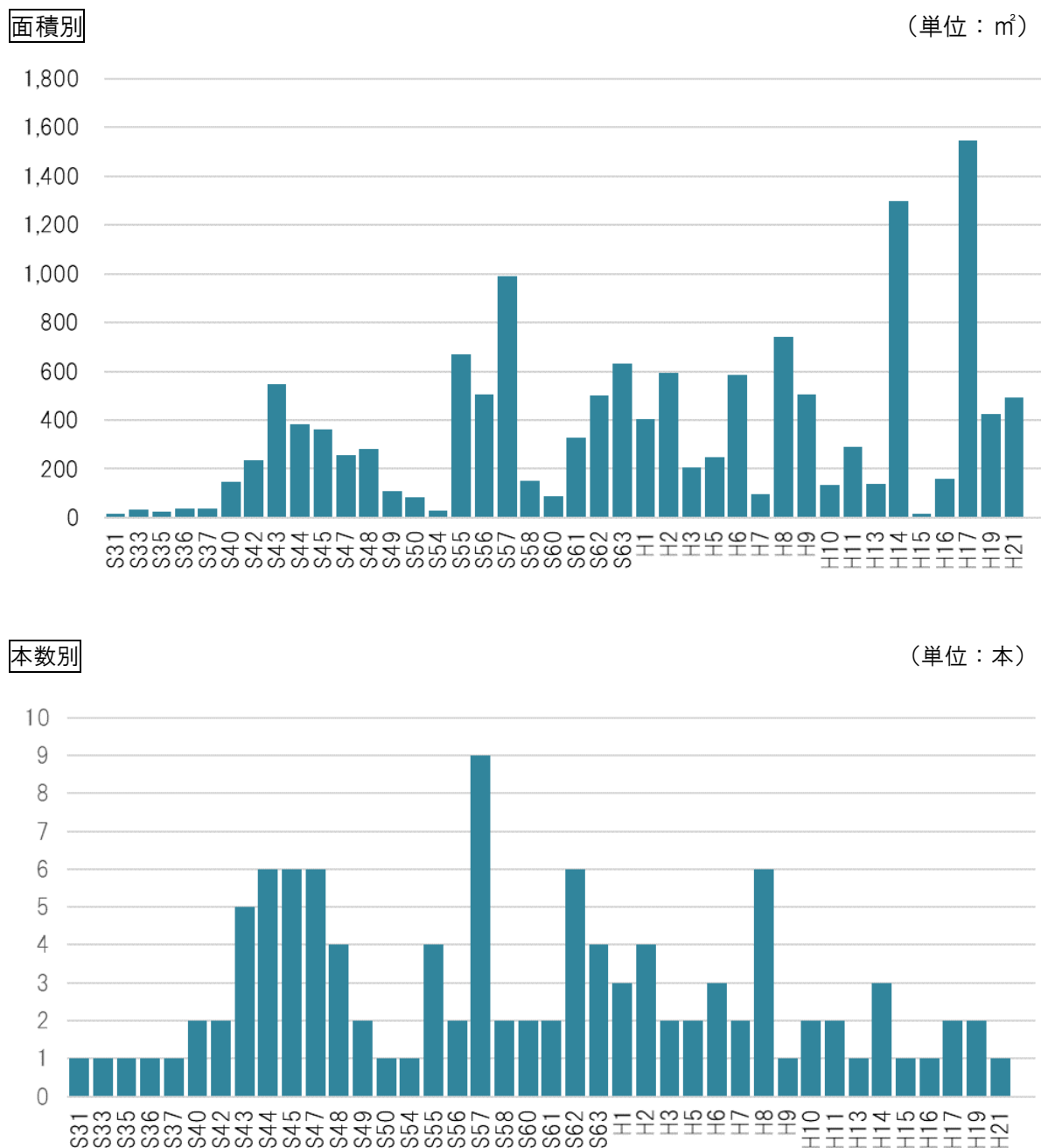
全国都道府県市区町村別面積調（令和元年 7 月時点面積/国土地理院）

②橋りょう

橋りょうは、令和元年度末時点で 109 橋、延長 2,028.32 m です（表 5）。

施設の整備過程をみると、最も古いもので昭和 31 年度に整備をしています。平成 30 年度（林道橋りょう）・令和元年度（町道橋りょう）に策定した長寿命化計画をもとに、修繕補強、補修、定期的な点検などの老朽化対策に取り組んでいます。（図 7）

[図 7：橋りょうの整備過程]



※資料：町道に係る橋りょうは、令和元年度末時点橋りょう台帳（建設課）より作成

林道に係る橋りょうは、産業振興課調べ

③公園

公園の箇所数は、令和元年度末時点で都市公園 13 箇所、その他 9 箇所です（表 5）。

人口一人当たり面積を、平成 30 年度末時点での空知総合振興局管内の市町村と比較すると、本町は 37.7 m²で、管内平均より面積は少ないといえますが、多様な形態があることから、一概に保有量比較はできないものと考えられます（表 7）。

現在、老朽化遊具の計画的な更新や、指定管理者、地域住民の協力による維持管理により運営しています。

[表 7: 空知総合振興局管内市町村の公園面積比較]

市町村名	人口 (人)	行政面積 (km ²)	箇所数	面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
栗山町	11,823	203.93	22	445,491	37.7
長沼町	10,876	168.52	25	908,420	83.5
南幌町	7,573	81.36	27	843,305	111.4
由仁町	5,173	133.74	4	248,306	48.0
夕張市	8,087	763.07	45	1,149,503	142.1
岩見沢市	81,778	481.02	211	3,870,459	47.3
美唄市	21,602	277.69	20	684,900	31.7
芦別市	13,635	865.04	57	1,493,452	109.5
赤平市	10,186	129.88	45	846,248	83.1
三笠市	8,562	302.52	46	629,459	73.5
滝川市	40,365	115.90	71	2,853,300	70.7
砂川市	17,137	78.68	25	1,302,730	76.0
歌志内市	3,275	55.95	16	353,672	108.0
深川市	20,804	529.42	34	1,032,164	49.6
奈井江町	5,435	88.19	16	225,105	41.4
上砂川町	2,987	39.98	2	41,921	14.0
月形町	3,216	150.40	3	237,538	73.9
浦臼町	1,844	101.83	3	132,843	72.0
新十津川町	6,609	495.47	17	566,366	85.7
妹背牛町	2,976	48.64	0	0	0.0
秩父別町	2,424	47.18	9	284,267	117.3
雨竜町	2,404	191.15	5	44,588	18.5
北竜町	1,868	158.70	4	16,237	8.7
沼田町	3,131	283.35	11	209,700	67.0
管内平均	12,240	241.32	30	767,499	62.7

※資料：平成 30 年度公共施設状況調査経年比較表（総務省）

平成 31 年 1 月 1 日住民基本台帳人口データ（総務省）

全国都道府県市区町村別面積調（令和元年 7 月時点面積/国土地理院）

④水道

栗山町水道事業は昭和 30 年 12 月に事業認可を受け創設し、一級河川雨煙別川を水源として、栗山市街地区の 10,000 人を給水対象として事業を開始しました。以降、給水区域を順次拡大整備し、普及率は令和元年度実績で、99.6%となっています。人口減少とともに有収水量（水道料金徴収の対象となる水量）も年々減少していくことが予想されます（表 8）。

施設の整備過程をみると、最も古いもので昭和 33 年度に整備をしています。また、栗山ダム系の拡張事業を実施した平成 4～6 年度の整備額が特に大きくなっています（図 8）。

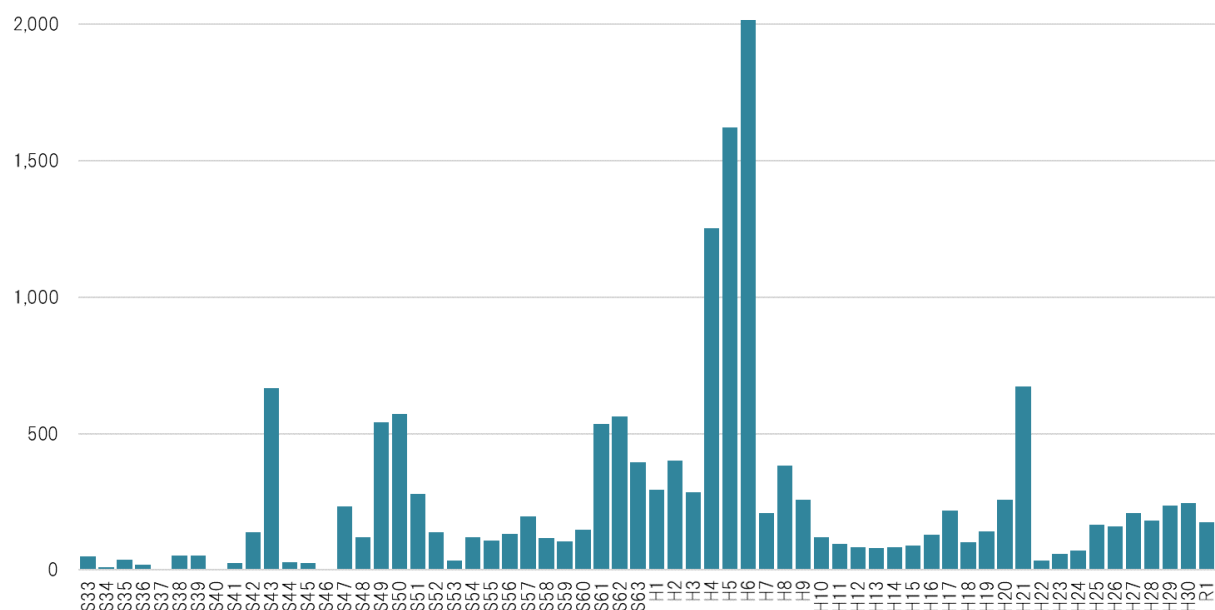
[表 8：水道事業実績の概要]

項目		単位	令和元年度	平成30年度	対前年比増減
計画給水人口		人	13,200	13,200	-
行政区域内人口 (A)		人	11,521	11,688	△ 167
給水人口 (B)		人	11,473	11,634	△ 161
普及率 (B／A)		%	99.6	99.5	0.1
配 水 量	年間 (C)	m ³	1,479,317	1,494,776	△ 15,459
	一日平均	m ³	4,053	4,095	△ 42
	一日最大	m ³	5,689	5,840	△ 151
有収水量	年間 (D)	m ³	1,226,898	1,235,609	△ 8,711
	一日平均	m ³	3,361	3,385	△ 24
有収率 (D／C)		%	82.9	82.7	0.2
給水栓数	給水栓数	栓	6,412	6,399	13
	給水契約栓数	栓	5,878	5,906	△ 28
	稼働率	%	91.7	92.3	△ 0.6
給水使用開始		件	689	692	△ 3
給水使用中止		件	616	598	18

※資料：平成 30 年度・令和元年度水道事業会計決算書類

[図 8：水道施設の整備過程]

(単位：百万円)



※資料：令和元年度末水道事業会計固定資産台帳より作成

⑤下水道

栗山町の公共下水道事業は、昭和 56 年度に約 372ha を対象とした全体計画を策定し、昭和 57 年度に約 94ha の下水道事業認可を得て事業を開始しました。現在、概ね整備は完了しており、今後は、施設の維持、更新などに投資が必要となってきます（図 9）。

[表 9：公共下水道事業実績の概要]

項目		単位	令和元年度	平成30年度	前年比増減
計画人口		人	9,340	9,340	-
行政区域内人口（A）		人	11,521	11,688	△ 167
処理区域内人口（B）		人	8,725	8,830	△ 105
水洗化人口（C）		人	8,469	8,542	△ 73
普及率（B／A）		%	75.7	75.5	0.2
水洗化率（C／B）		%	97.1	96.7	0.4
処理 水量	年間（D）	m ³	980,219	1,021,194	△ 40,975
	一日平均	m ³	2,686	2,798	△ 112
	一日最大	m ³	3,713	3,242	471
有収 水量	年間（E）	m ³	782,170	786,773	△ 4,603
	一日平均	m ³	2,143	2,156	△ 13
有収率（E／D）		%	79.8	77.0	2.8

※資料：平成 30 年度・令和元年度下水道事業会計決算書類

[表 10：特定環境保全公共下水道事業実績の概要]

項目		単位	令和元年度	平成30年度	前年比増減
計画人口		人	760	760	-
行政区域内人口（A）		人	11,521	11,688	△ 167
処理区域内人口（B）		人	792	817	△ 25
水洗化人口（C）		人	748	780	△ 32
普及率（B／A）		%	6.9	7.0	△ 0.1
水洗化率（C／B）		%	94.4	95.5	△ 1.1
処理 水量	年間（D）	m ³	79,609	85,325	△ 5,716
	一日平均	m ³	218	234	△ 16
	一日最大	m ³	302	271	31
有収 水量	年間（E）	m ³	63,524	65,738	△ 2,214
	一日平均	m ³	174	180	△ 6
有収率（E／D）		%	79.8	77.0	2.8

※資料：平成 30 年度・令和元年度下水道事業会計決算書類

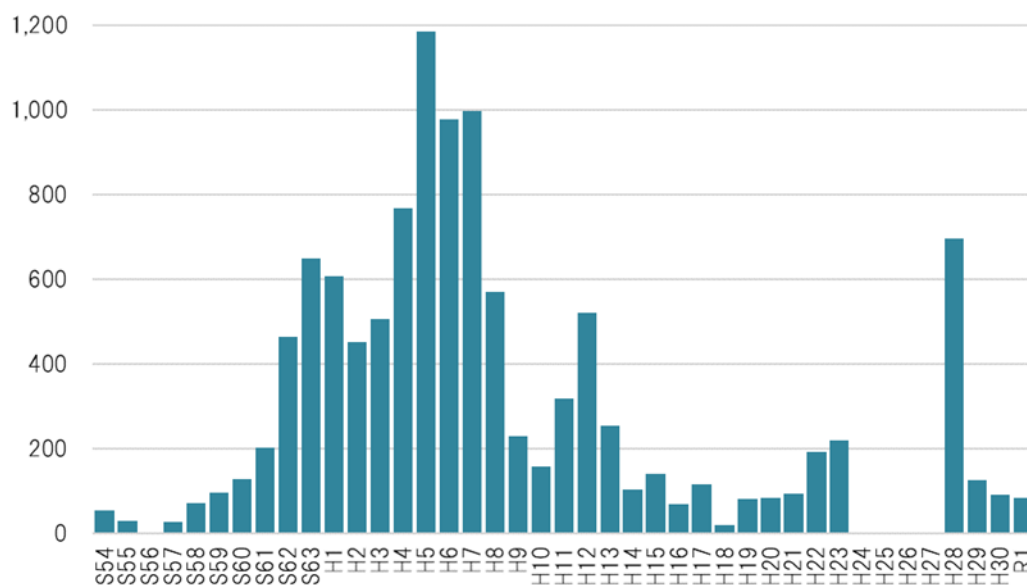
[表 11：個別排水処理施設事業実績の概要]

項目		単位	令和元年度	平成30年度	前年比増減
計画人口		人	1,420	1,420	-
行政区域内人口（A）		人	11,521	11,688	△ 167
処理区域内人口（B）		人	2,004	2,041	△ 37
水洗化人口（C）		人	969	949	20
普及率（B／A）		%	17.4	17.5	△ 0.1
水洗化率（C／B）		%	48.4	46.5	1.9
処理 水量	年間（D）	m ³	64,149	63,242	907
	一日平均	m ³	176	173	3
	一日最大	m ³	-	-	-
有収 水量	年間（E）	m ³	64,149	63,242	907
	一日平均	m ³	176	173	3
有収率（E／D）		%	100.0	100.0	-

※資料：平成 30 年度・令和元年度下水道事業会計決算書類

[図 9：下水道施設の整備過程]

（単位：百万円）



※資料：令和元年度末下水道事業会計固定資産台帳より作成

2. 過去に行った主な対策実績

本計画を策定後の平成28年度から令和元年度までの主な対策実績は、表12のとおりです。

[表12：主な対策実績]

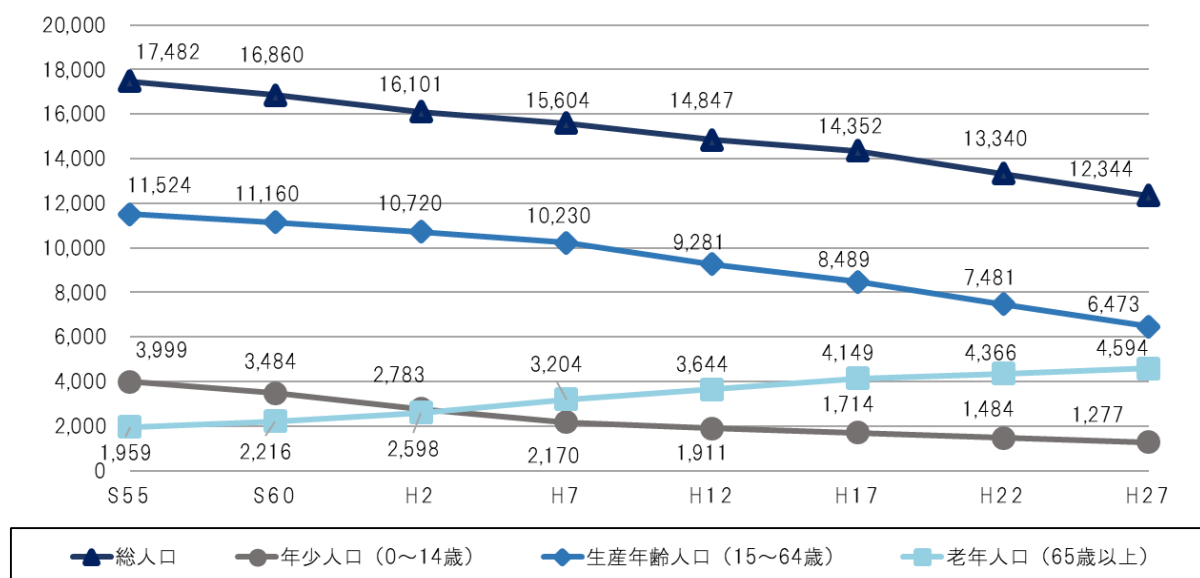
年度	施設分類	対象施設	実績概要
H28	公共施設（建築物）	曙団地（住宅3・5号棟）	建替
	公共施設（建築物）	どうえい団地	除却
	道路	湯地継立線	道路改良、舗装整備
	道路	杵臼本線	道路改良、舗装整備
	橋りょう	杵臼2号橋	補修
	公園	栗山公園	遊具整備、園路・階段改修
	公園	さくら児童公園	遊具整備
	公園	ひまわり児童公園	遊具整備
	公園	ひばり児童公園	遊具整備
	公園	ふたば児童公園	遊具整備
H29	公共施設（建築物）	ふるさといきものの里オオムラサキ館	ファールブルの森観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合
	公共施設（建築物）	曙団地（住宅1・4号棟）	建替
	公共施設（建築物）	防災備蓄倉庫	防災倉庫新設
	道路	湯地継立線	道路改良、舗装整備
	道路	中央通り	歩道改修
	橋りょう	鳩山橋	補修
	公園	栗山公園	四阿・藤棚整備、園路・階段改修
	公園	松風児童公園	遊具整備
	公園	開拓記念公園	遊具整備
H30	公共施設（建築物）	教員住宅（角田1号・2号）	改修
	公共施設（建築物）	曙団地（住宅6・7号棟）	建替
	公共施設（建築物）	南部公民館	空調設備整備
	道路	杵臼本線	道路改良、舗装整備
	道路	松風4線	道路改良
	道路	松風8号線	道路改良
	橋りょう	鳩山橋	補修
	公園	栗山公園	園路・階段改修
	公園	朝日ふれあい公園	遊具整備
	公園	にしき児童公園	遊具整備
R1	公園	かくた児童公園	遊具整備
	公共施設（建築物）	栗山中学校体育館	耐震改修
	公共施設（建築物）	曙団地（住宅7号棟・集会所）	建替
	公共施設（建築物）	角田小学校	暖房設備整備
	公共施設（建築物）	旧ファールブルの森観察飼育舎	構造物撤去
	道路	共和5号線	舗装補修
	道路	松風18線	舗装補修
	道路	南学田御園線	舗装補修
	橋りょう	角栄橋	補修
	公園	栗山公園	園路・階段改修、展望台広場整備
	公園	にしき児童公園	トイレ更新

3. 人口の見通し

本町の人口は、国勢調査でみると、昭和 35 年の 23,003 人をピークに減少を続けています。平成 27 年の国勢調査では、12,344 人となっており、5 年前の調査時点から 996 人減少しています（図 10）。

[図 10：総人口と年齢 3 区分別人口の推移]

（単位：人）



※資料：国勢調査より作成

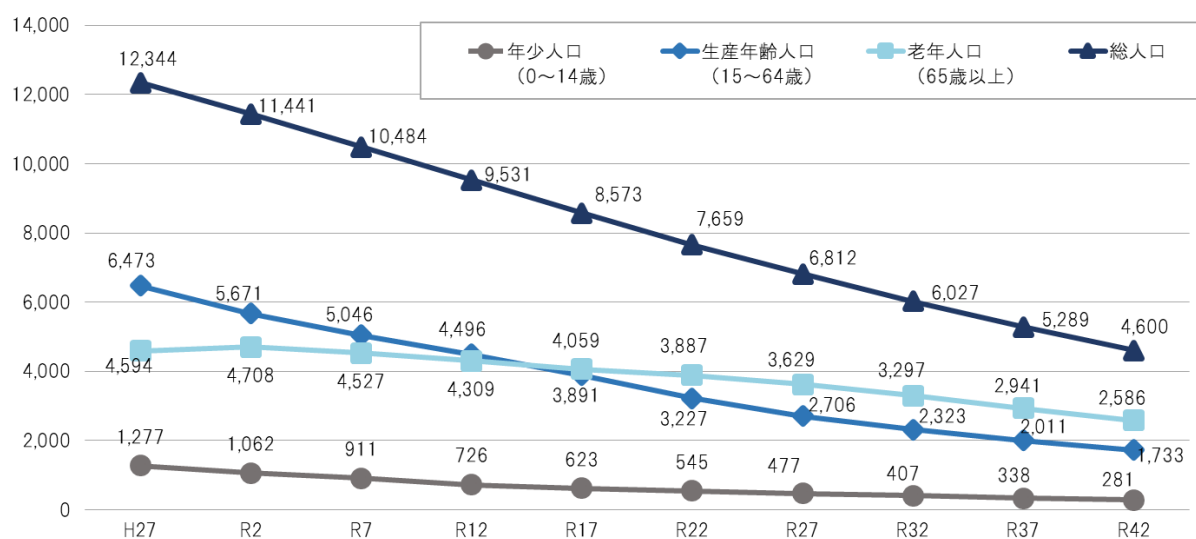
令和 3 年に改訂した「栗山町人口ビジョン」における、本町独自推計を用いて年齢 3 区分別人口を推計すると、年少人口と生産年齢人口は今後も減少の一途をたどり、令和 17 年には老年人口が生産年齢人口を上回る見通しとなっています（図 11）。

平成 27 年の年齢 3 区分別のそれぞれの人口を 100 とし、今後の人口の変化の割合を推計したところ令和 22 年には、年少人口は 43、生産年齢人口は 50 と約 5 割減少すると推測されます。さらに、令和 42 年には、年少人口は 22、生産年齢人口は 27 にまで減少すると推測されます（図 12）。

一方、老年人口は令和 2 年にかけて増加しますが、それ以降は維持・微減し人口減少段階の第 2 段階へ移行します。令和 12 年以降は減少が続き、第 3 段階へ続いていくと予測されています。

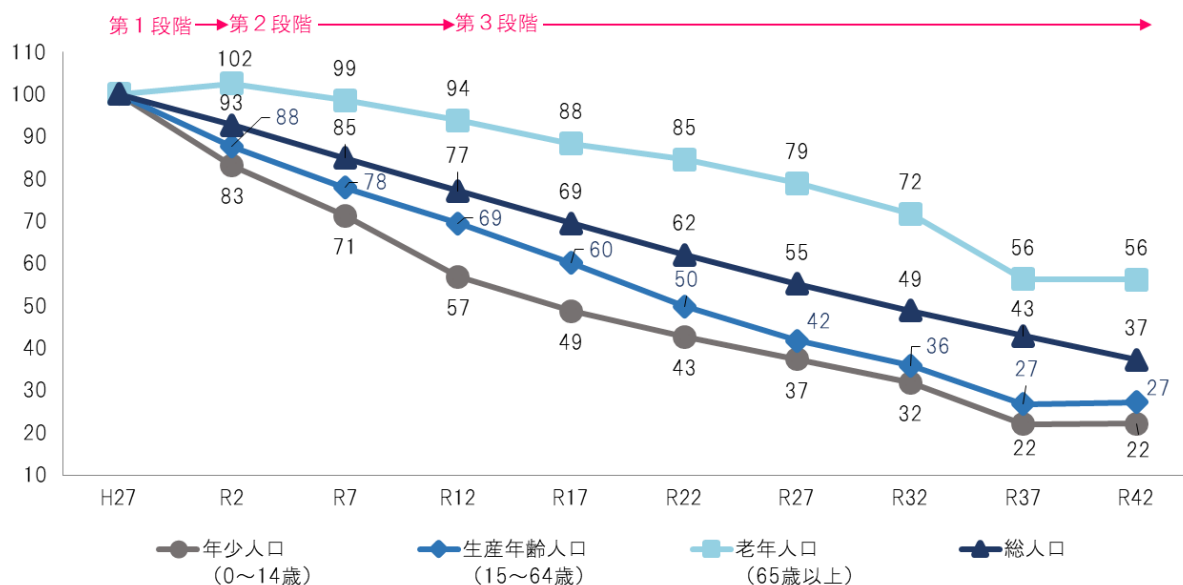
[図 11：独自推計による総人口と年齢 3 区分別人口推移]

(単位：人)



※資料：平成 27 年は国勢調査値（総務省）、令和 2 年以降は独自推計による推計値

[図 12：人口減少段階分析]



※資料：栗山町住民基本台帳を基に作成

※注：平成 27 年の人口を 100 とし各年の人口を指数化

第 1 段階＝老年人口の増加（総人口の減少）

第 2 段階＝老年人口の維持・微減（減少率 0%以上 10%未満）

第 3 段階＝老年人口の減少

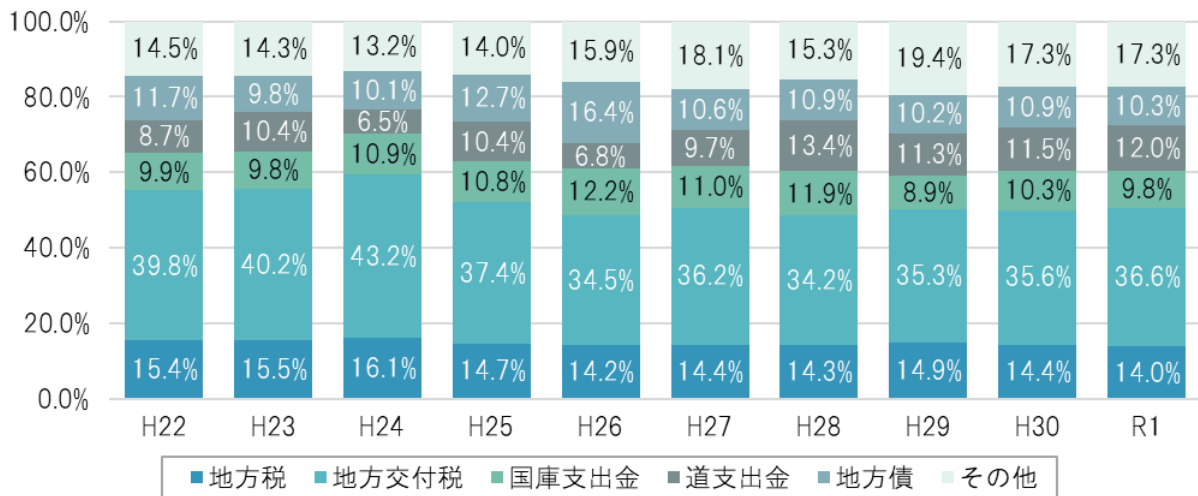
4. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 財政状況

◆普通会計歳入決算額及び構成比の推移

本町の歳入は、全体の約 4 割前後を国からの地方交付税が占めており、自主財源の柱である町税は、約 14%前後で近年は推移しています（図 13）。地方交付税制度や国庫補助金など国の施策による影響を大きく受けやすい財政構造となっています（表 13）。

[図 13：普通会計歳入決算額割合の推移]



※資料：普通会計決算統計より作成

[表 13：普通会計歳入決算額の推移]

(単位：百万円)

歳入	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地方税	1,294	1,304	1,265	1,297	1,313	1,274	1,325	1,316	1,298	1,291
地方交付税	3,336	3,384	3,403	3,313	3,194	3,197	3,165	3,121	3,205	3,371
国庫支出金	830	828	857	953	1,132	974	1,099	786	926	907
道支出金	732	877	513	917	633	857	1,243	996	1,035	1,110
地方債	976	824	796	1,125	1,522	937	1,013	904	986	950
その他	1,208	1,204	1,036	1,245	1,469	1,604	1,415	1,712	1,558	1,590
合計	8,376	8,421	7,870	8,850	9,263	8,843	9,260	8,835	9,008	9,219

※資料：普通会計決算統計より作成

◆普通会計歳出決算額及び構成比の推移

本町の歳出は、平成 22 年度以降増加傾向となっており、令和元年度の決算額では、約 90 億 8,200 万円となっています。平成 24 年度以降、補助費等の割合が増えています。主に農業補助金の制度改正（多面的機能支払事業：国道負担分に係る補助金を受けて、町経由で支出することとなった）の影響によるものです。公債費は、過去の投資的事業の財源として借入した地方債の償還が終了してきていることから年々減少し、近年は 11 億円台で推移しています。人件費については、行財政改革の取組により、近年は横ばいとなっています。公共事業等に係る投資的経費は、必要な整備を国庫補助金や交付税措置に算入される地方債を活用することで、町の実質負担の抑制に努めています（表 14・図 14）。

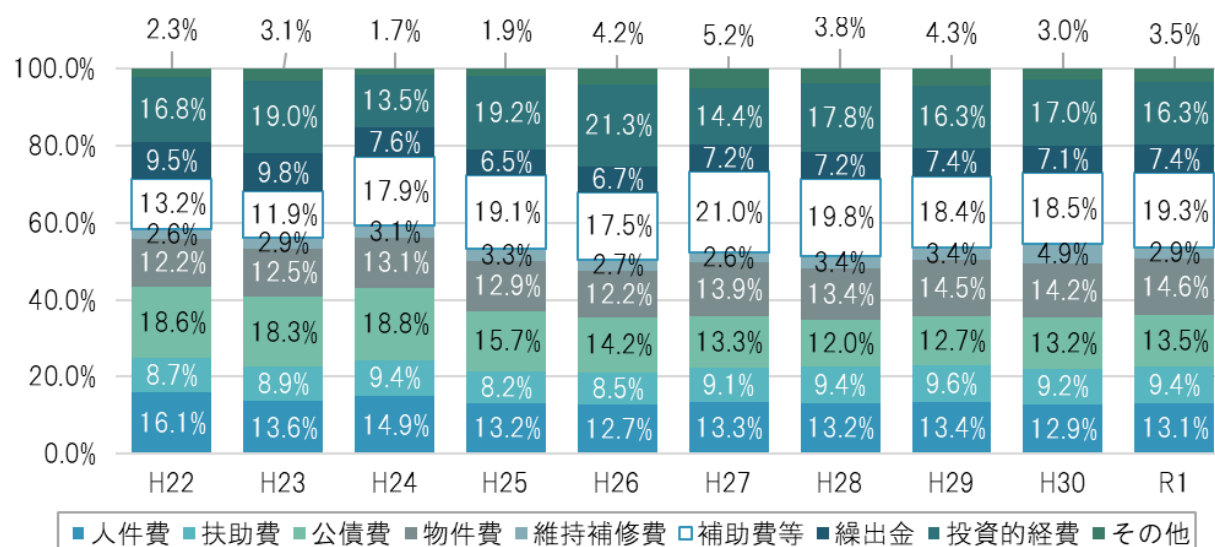
[表 14：普通会計歳出決算額の推移]

（単位：百万円）

歳出	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	1,325	1,131	1,152	1,157	1,161	1,156	1,184	1,166	1,142	1,186
扶助費	716	738	723	719	778	794	844	840	814	857
公債費	1,531	1,527	1,447	1,373	1,297	1,157	1,071	1,105	1,166	1,223
物件費	1,004	1,044	1,012	1,128	1,118	1,207	1,200	1,266	1,253	1,322
維持補修費	218	245	241	287	245	223	303	300	431	263
補助費等	1,082	991	1,380	1,672	1,597	1,826	1,775	1,605	1,634	1,757
繰出金	778	821	587	567	610	624	642	642	630	668
投資的経費	1,379	1,587	1,042	1,678	1,951	1,254	1,598	1,423	1,505	1,476
その他	195	253	127	164	388	459	343	367	269	330
合計	8,228	8,337	7,711	8,745	9,145	8,700	8,960	8,714	8,844	9,082

※資料：普通会計決算統計より作成

[図 14：普通会計歳出決算額割合の推移]



※資料：普通会計決算統計より作成

◆地方債残高、実質公債費比率、積立金残高の推移

地方債の残高は、ピーク時には、平成 14 年度末で約 168 億円ありましたが、令和元年度末は約 105 億円となり、割合では約 38%減少しています（図 15）。

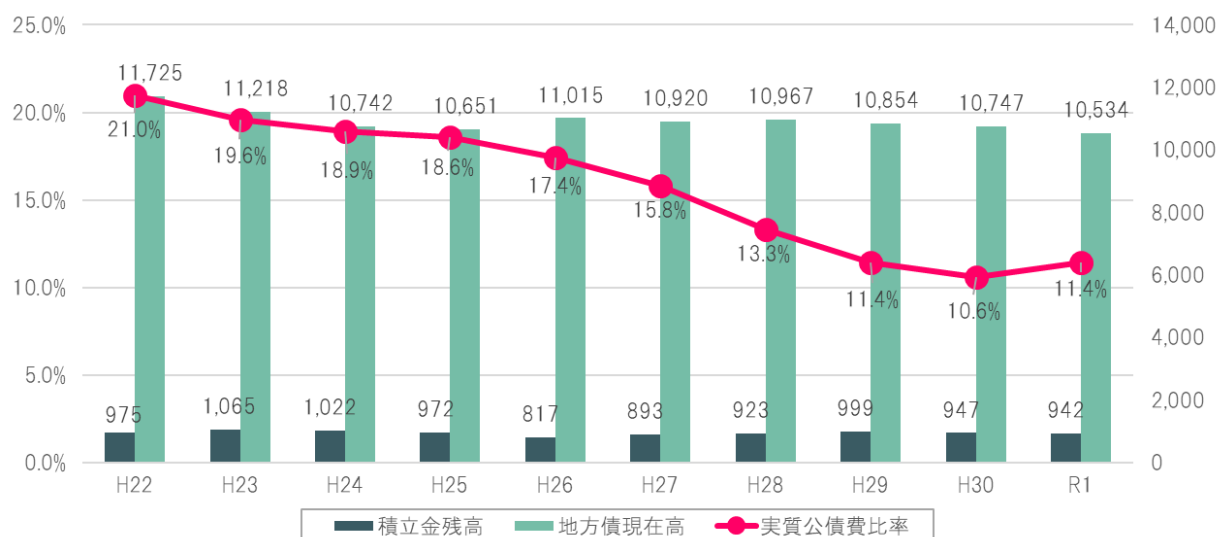
平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の指標である実質公債費比率は改善されてきていますが、道内 179 自治体と比較すると比率は高い状況です。

一方、財政調整基金や他の特定目的基金を合算した積立金残高は、令和元年度末で約 9.4 億円となっています（図 15）。財政調整基金は、歳入が不足する年に取り崩すことで財源を調整するなど計画的な財政運営を行うための貯金であり、不測の事態に対応できるよう一定水準の維持が必要です。

このような厳しい財政状況の中、公共施設等の長寿命化を含む財源確保を捻出し、公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

[図 15：地方債残高、実質公債費比率、積立金残高の推移]

（単位：百万円）



※資料：決算カードより作成

[表 15：財政調整基金、北海道市町村備荒資金組合への積立金残高推移]

（単位：百万円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
財政調整基金の残高 (A)	747	882	842	746	416	559	640	694	609	540
北海道市町村備荒資金組合への積立金残高 (超過納付金) (B)	64	64	65	166	268	272	273	154	126	1
財源調整として使用可能な貯金 (A+B)	811	946	907	912	684	831	913	848	735	541

※ 北海道市町村備荒資金組合は、北海道内の市町村が隣保相扶の精神にのっとり、構成市町村が災害による減収を補てんし、または災害による応急復旧事業費その他災害に伴う費用に充てる積み立てに関する事務を共同処理するため、昭和 31 年に認可を受け、一部事務組合として各種事業を運営している。積立金の一部である超過納付金については、災害などの取り崩し要件がなく、構成市町村の財政需要により、いつでも支消が受けられることとなっている。本町においては、財政計画上、平成 24 年度から平成 26 年度まで毎年 1 億円を積立し、平成 27 年度からスタートした第 6 次総合計画の実現に向けた財源として活用していくこととしている。

※ 資料：各年度決算書より作成

（２）更新必要額

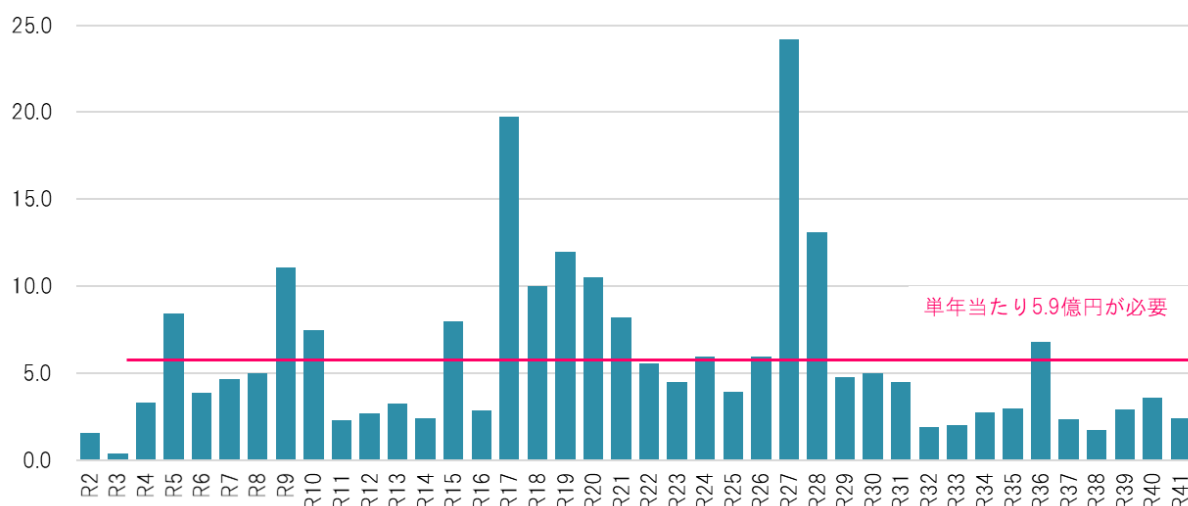
①公共施設（建築物）の更新に係る費用

既存の公共施設（建築物）を耐用年数どおりにすべて取得価額（再調達価格）で、更新すると
して試算したところ、今後 40 年間で必要となる費用は、234.7 億円と推計されます。これは平均
すると、単年度当たり約 5.9 億円となります（図 16）。

地方財政状況調査（いわゆる決算統計）における過去 5 年間の公共施設（建築物）に係る投資
的経費の年平均は約 4.5 億円となっており、同じように投資的経費を見込むと仮定した場合、年
間約 1.4 億円ずつ不足する計算となり、40 年間で 56 億円が不足することとなります。実際に建
物を同規模面積で更新するとした場合は、物価の上昇や建築費の増、解体費用等が上乗せになる
ことから、全ての施設を同じものとして更新するという考え方は、難しい状況であるといえます。

[図 16：公共施設（建築物）の単純更新費用推計]

（単位：億円）



※資料：令和元年度末固定資産台帳より作成

②インフラ系施設の更新に係る費用

(ア) 道路・橋りょう

道路については、総務省が示している更新費用試算ソフト（※）によると、今後 40 年間このまま全て保有し続けた場合の費用は、約 262.8 億円と推計されます。これは平均すると、単年度当たり約 6.6 億円となります（図 17）。

地方財政状況調査における過去 5 年間の道路に係る投資的経費の年平均は約 1.8 億円となっており、約 4 倍の費用が必要となります。

また、橋りょうについても同様に試算すると、40 年間で約 46.1 億円と推計され、これは平均すると、単年度当たり約 1.2 億円となります（図 18）。

地方財政状況調査における過去 5 年間の橋りょうに係る投資的経費の年平均は約 3,200 万円となっており、約 4 倍の費用が必要となります。

※一般財団法人地域総合整備財団が自治体向けに作成し無償提供している。算出根拠については、ソフト仕様書の考え方に従っています。

（仕様書抜粋）

○道路（舗装部分）：道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難である。そのため、道路施設現況調査（国土交通省）により把握した現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1 年間の舗装部分の更新量と仮定する。道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とし、したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

更新単価：一般道路 4,700 円／㎡

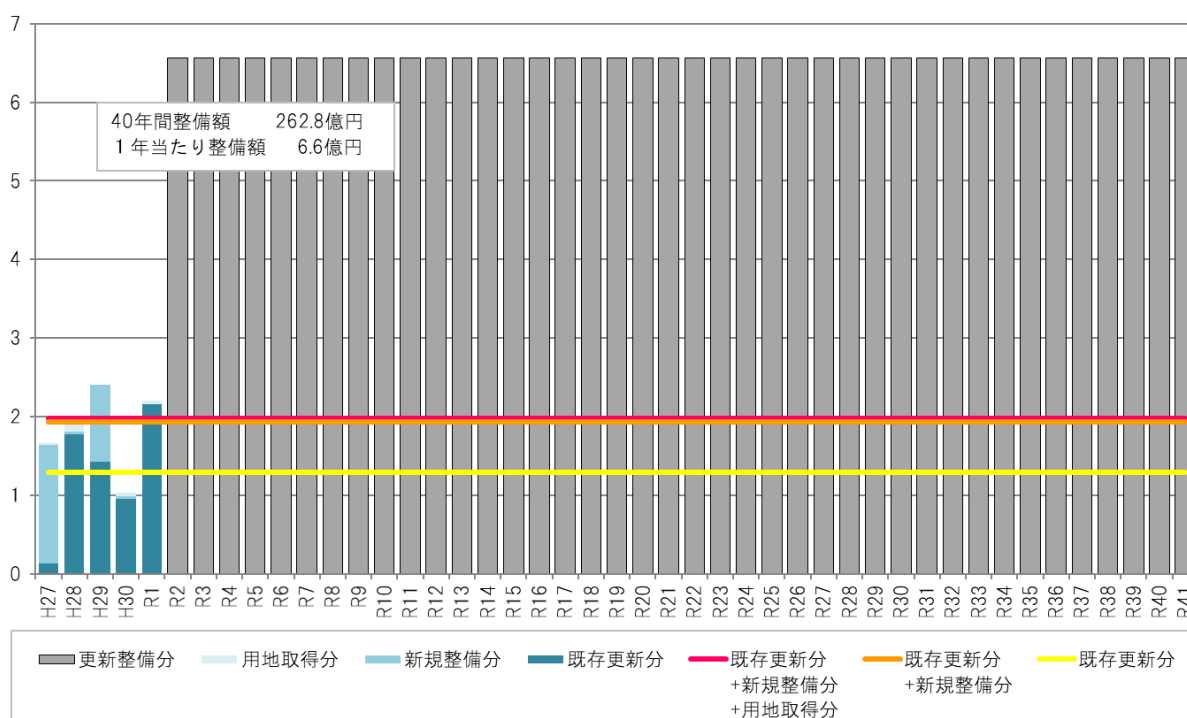
○橋りょう：構造別年度別面積による算定方法

更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。（1）PC 橋（2）RC 橋（3）鋼橋（4）石橋（5）その他
道路施設現況調査（国土交通省）等により現在の橋りょうの総面積を把握し、可能であれば、過去の構造別の橋りょうの年度ごとの面積により算定する。橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定する。

現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。橋りょうの更新単価については、橋長が 15m 未満のものと 15m 以上のものに分けて、道路橋の工事实績（道路橋年報）より、総量のための把握の場合はすべて 448 千円／㎡とし、年度別・構造別で把握ができる場合は、更新年数の考え方で記述した区分に従いにより PC（プレストレスト・コンクリート）橋は 425 千円／㎡、鋼橋は 500 千円／㎡とする。

[図 17: 道路の将来の更新費用の推計]

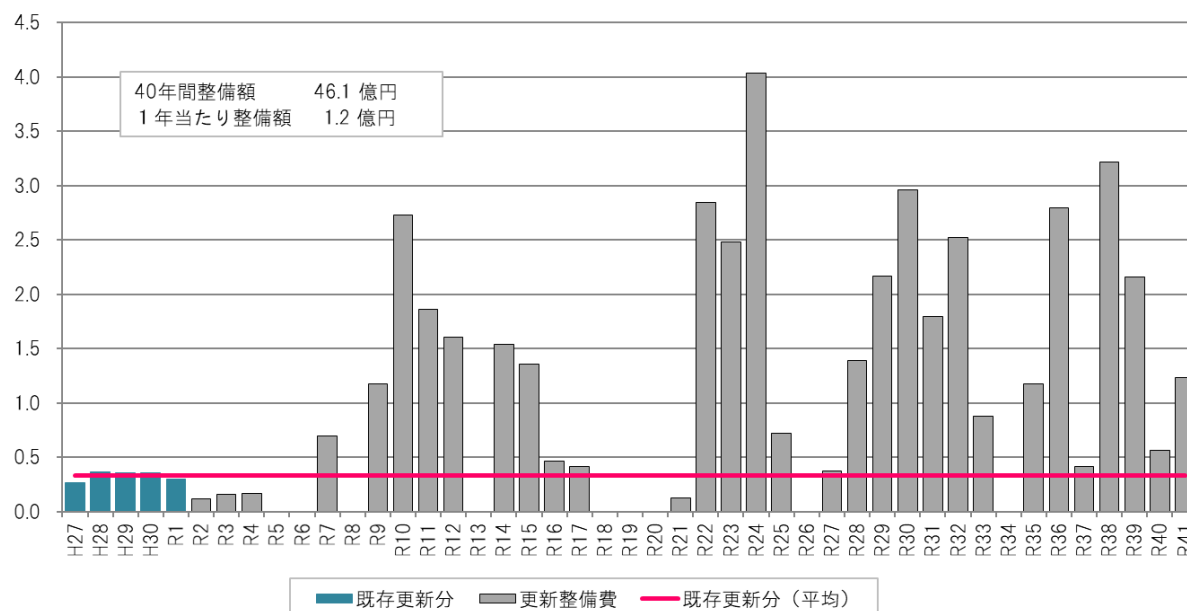
(単位：億円)



※道路は、現在の道路の総面積を舗装の耐用年数とした15年で割ったものを1年間の舗装の更新量と仮定し試算。

[図 18: 橋りょうの将来の更新費用の推計]

(単位：億円)



※橋りょうは、耐用年数60年での更新を前提に、整備年度ごとの総橋りょう面積に更新単価を乗じることにより試算。

(イ) 公園

公園については、公園施設長寿命化計画において更新費が推計されています。

基本的には、国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】」に基づき設定した使用見込み期間により施設を更新する場合の事業費を算出すると、今後 40 年間で約 27 億 4 千万円（単純平均約 0.7 億円/年）になると見込まれています（表 16・図 19）。

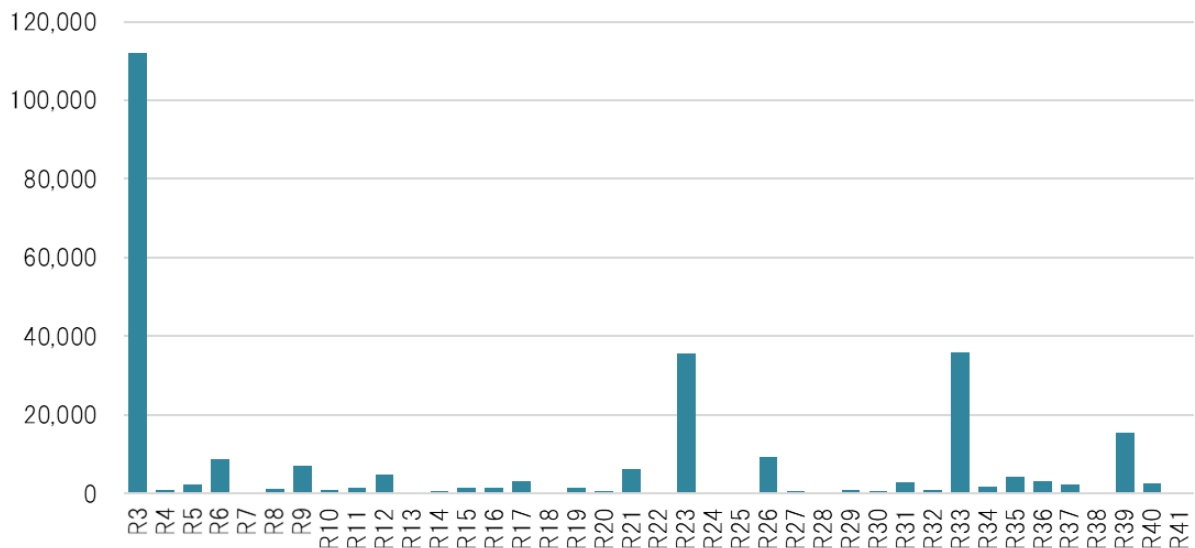
地方財政状況調査における過去 5 年間の公園に係る投資的経費の年平均は約 0.3 億円となっており、約 2.3 倍の費用が必要となります。

[表 16：国の指針に基づく使用見込み期間で更新する場合の事業費推計（公園）] （単位：万円）

公園名	R2～ R6	R7～ R11	R12～ R16	R17～ R21	R22～ R26	R27～ R31	R32～ R36	R37～ R41	計
ひばり児童公園	1,387	856	307	292	152	258	993	195	4,440
さくら児童公園	1,680	888	314	188	340	130	1,016	334	4,890
ひまわり児童公園	1,683	88	754	223	88	189	778	88	3,891
ふたば児童公園	1,487	92	756	92	92	84	699	91	3,393
にしき児童公園	1,587	182	127	186	182	341	1,627	522	4,754
かくた児童公園	1,102	310	230	507	311	330	799	1,047	4,636
松風児童公園	2,172	108	90	216	108	198	2,040	274	5,206
運動公園	8,028	0	0	0	0	0	6,955	1,073	16,056
栗山公園	66,921	2,558	514	7,293	16,499	2,459	21,725	9,969	127,938
栗山町墓園	25,373	0	0	246	17,280	246	5,197	0	48,342
朝日ふれあい公園	2,145	500	257	851	407	296	3,382	1,827	9,665
開拓記念公園	1,893	5,628	4,304	1,666	1,669	515	1,055	5,582	22,312
夕張川河畔広場	8,736	0	1,137	186	8,646	186	0	0	18,891
計	124,194	11,210	8,790	11,946	45,774	5,232	46,266	21,002	274,414

※資料：公園長寿命化計画策定資料より作成

[図 19：国の指針に基づく使用見込み期間で更新する場合の事業費推計（公園）] （単位：万円）



※資料：公園長寿命化計画策定資料より作成

(ウ) 水道・下水道

水道については、「水道事業ビジョン」アセットマネジメント検討書において、更新費が推計されています。

更新対象の各資産を、全て法定耐用年数で更新する場合の事業費を算出すると、今後 40 年間で約 153.6 億円（単純平均約 3.8 億円/年）になると見込まれています（表 17・図 20）。

地方公営企業決算状況調査における水道事業の過去 5 年間の投資的経費の年平均は約 1.8 億円となっており、約 2.1 倍の費用が必要となります。

[表 17：法定耐用年数で更新する場合の事業費推計（水道）]

（単位：百万円）

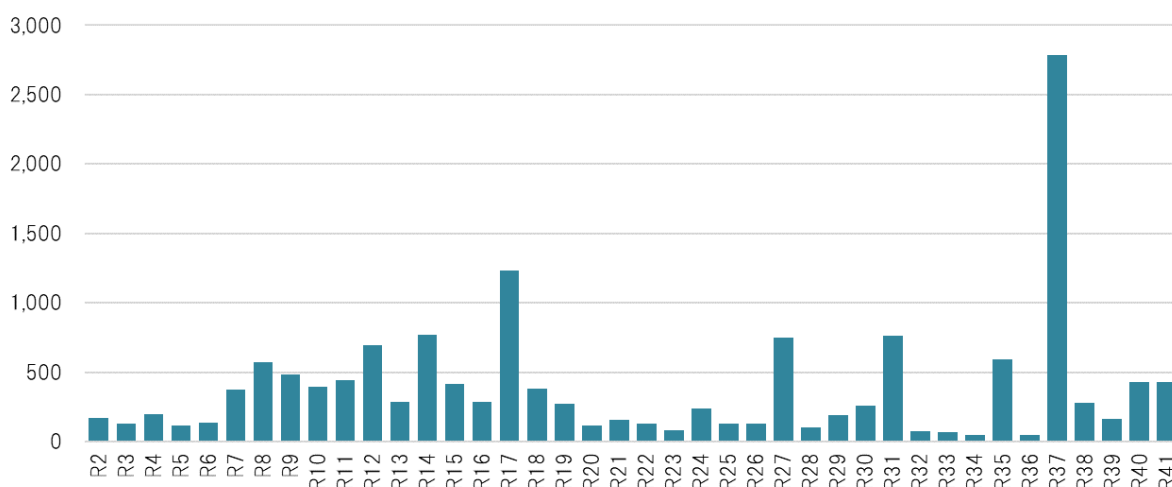
項 目	R2～ R6	R7～ R11	R12～ R16	R17～ R21	R22～ R26	R27～ R31	R32～ R36	R37～ R41	合 計
建 物	0	0	41	0	0	47	0	4	92
構造物	4	99	229	417	21	82	507	144	1,503
機械装置	49	321	575	638	192	788	49	797	3,409
車両運搬具	4	4	4	2	4	4	4	3	29
工具器具	44	44	47	45	44	47	44	63	378
導送水管	0	202	153	0	0	244	0	558	1,157
配水管大	92	623	340	204	96	128	53	465	2,001
配水管小	561	978	1,068	859	354	730	182	2,061	6,793
合 計	754	2,271	2,457	2,165	711	2,070	839	4,095	15,362

※資料：水道事業ビジョン策定資料より作成

※令和 40～41 年度は水道事業ビジョン資料対象外年度のため、過去平均により試算した額を計上。

[図 20：法定耐用年数で更新する場合の事業費推計（水道）]

（単位：百万円）



※資料：水道事業ビジョン策定資料より作成

下水道については、「下水道ストックマネジメント計画」において、更新費用が推計されています。管路施設については、全ての管渠を標準耐用年数 50 年で改築するものとして、処理場・ポンプ場施設は、機械・電気設備及び土木・建築施設を標準耐用年数（機械・電気設備 15 年、土木・建築施設 50 年）で改築するものとして推計しています。

40 年間の更新費用は、管路施設で約 110.4 億円、処理場施設で約 64.2 億円、ポンプ場施設で約 8.5 億円の総額約 183.1 億円（単純平均約 4.6 億円/年）になります（表 18・図 21）。

地方公営企業決算状況調査における下水道事業の過去 5 年間の投資的経費の年平均は約 1.3 億円となっており、約 3.5 倍の費用が必要となります。

[表 18：標準耐用年数で更新する場合の事業費推計（下水道）]

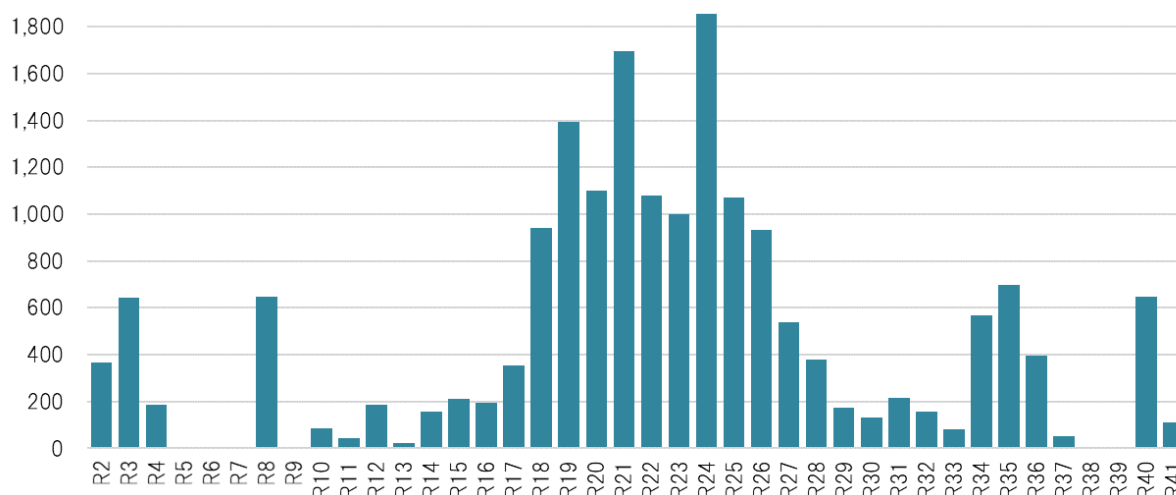
（単位：百万円）

項 目	R2～ R6	R7～ R11	R12～ R16	R17～ R21	R22～ R26	R27～ R31	R32～ R36	R37～ R41	合 計
管路施設	0	66	584	3,442	5,037	1,042	704	161	11,036
処理場施設	1,017	648	186	1,864	648	392	1,017	648	6,420
ポンプ場施設	180	61	0	180	249	0	180	0	850
合 計	1,197	775	770	5,486	5,934	1,434	1,901	809	18,306

※資料：下水道ストックマネジメント計画策定資料より作成

[図 21：標準耐用年数で更新する場合の事業費推計（下水道）]

（単位：百万円）



※資料：下水道ストックマネジメント計画策定資料より作成

③更新費用全体（①公共施設（建築物）＋②インフラ系施設）

公共施設（建築物）とインフラ系施設を合わせて考えると、今後 40 年間で必要な経費は、907.7 億円と推計され、単年度平均では 22.8 億円となります。過去 5 年間の投資的経費の年平均は 10 億円のため、約 2.3 倍まで増える計算となります（表 19）。

このことは、見方を変えると、現在の更新費用の水準に加えて、新たに 12.8 億円の財源を確保していかなければならないこととなります。また、現在の更新費用の水準を維持し続けたとしても単純計算で、40 年間で 511.2 億円となることから、56.3%の整備しかできないということになります。

[表 19：施設全体の更新費用]

（単位：億円）

区分	公共施設 （建築物）	インフラ系施設					合計
		道路	橋りょう	公園	水道	下水道	
40年間総額	234.7	262.8	46.1	27.4	153.6	183.1	907.7
単年度平均（A）	5.9	6.6	1.2	0.7	3.8	4.6	22.8
直近5年間年 平均投資額（B）	4.5	1.8	0.3	0.3	1.8	1.3	10.0
A/B	131%	367%	375%	233%	211%	354%	228%

また、前述の人口ビジョンに基づく町独自推計人口をもとに、総人口で一人当たり更新費用として算出すると、令和 2 年度は一人当たり 19.9 万円換算となっていますが、本計画最終年度の令和 17 年は一人当たり 26.6 万円となり、約 1.3 倍となります（表 20）。その後も人口減少が進むと、一人当たりコストは年々増加し続けていくこととなります。

[表 20：年度別人口一人当たり更新費用コスト]

（単位：万円・人）

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R41
人口	11,441	10,484	9,531	8,573	7,659	6,812	6,027	5,289	4,600
公共施設 （建築物）	5.2	5.6	6.2	6.9	7.7	8.7	9.8	11.2	12.8
道路	5.8	6.3	6.9	7.7	8.6	9.7	11.0	12.5	14.3
橋りょう	1.0	1.1	1.3	1.4	1.6	1.8	2.0	2.3	2.6
公園	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5
水道	3.3	3.6	4.0	4.4	5.0	5.6	6.3	7.2	8.3
下水道	4.0	4.4	4.8	5.4	6.0	6.8	7.6	8.7	10.0
合計	19.9	21.7	23.9	26.6	29.8	33.5	37.8	43.1	49.6

※注：R41 人口は R42 人口推計値により試算

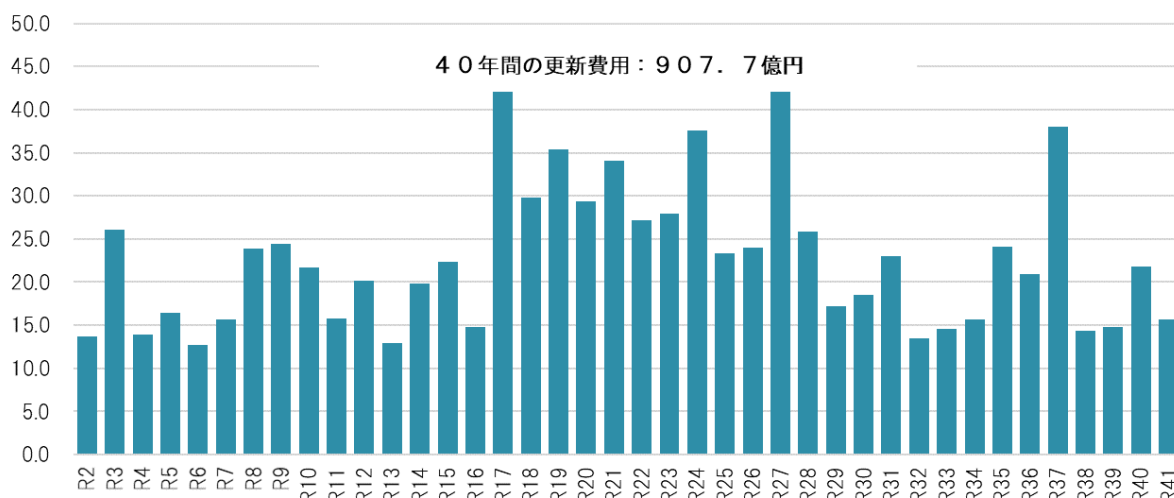
④個別施設計画に基づく対策実施効果

しかし、今後、各個別施設計画に沿って長寿命化等を実施した場合の費用の推計は 40 年間で 577.4 億円という結果になりました（表 21・図 22）。長寿命化対策等により、40 年間で 330.3 億円の経費削減となる試算です。なお、対策後の費用には、長寿命化以外にも各個別施設計画に位置付けられた、施設の建替え（中央団地の移転建替え等）や、除却（旧体育合宿センター等）の対策費用も含まれます。

[図 22: 個別施設計画に基づく対策実施効果の推計]

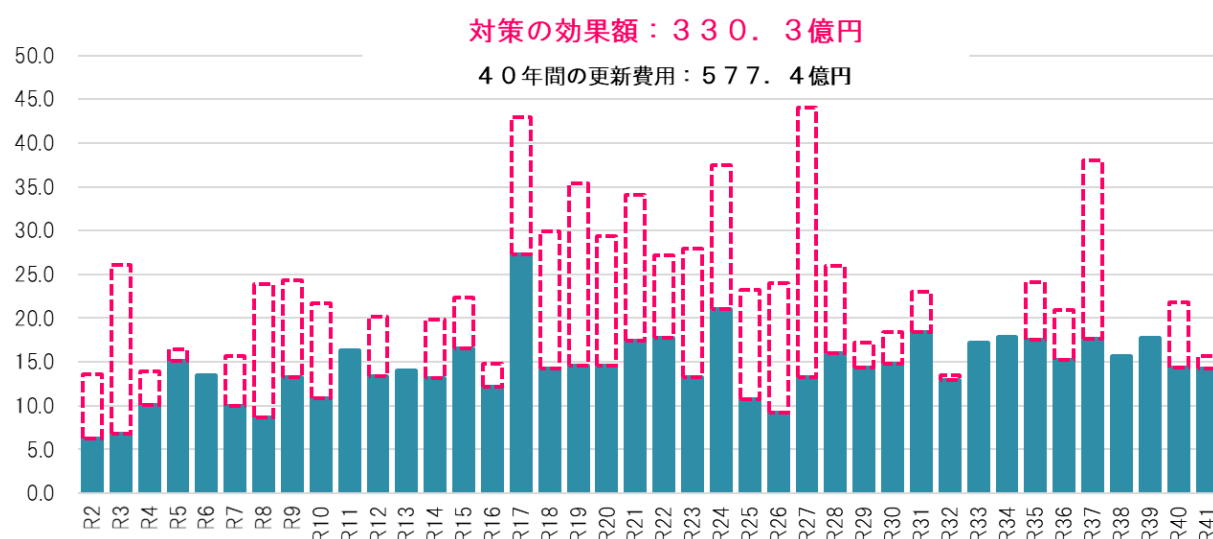
(単位:億円)

対策前



本計画に基づく長寿命化対策を実施した場合

対策後



[表 21：個別施設計画に基づく対策実施効果額]

(単位：億円)

区分	公共施設 (建築物)	インフラ系施設					合計
		道路	橋りょう	公園	水道	下水道	
対策前	234.7	262.8	46.1	27.4	153.6	183.1	907.7
対策後	159.0	206.7	42.4	10.2	102.5	56.6	577.4
効果額	▲ 75.7	▲ 56.1	▲ 3.7	▲ 17.2	▲ 51.1	▲ 126.5	▲ 330.3

※注：対策後の値は、各個別施設計画による対策を実施した場合の概算事業費

5. 課題の整理

ここまで述べてきたとおり、現在の財政状況と今後の人口減少の見通し、公共施設等の老朽化対策に係る莫大なコストを考えると、従来のやり方を続けて、現在保有している公共施設等をすべて維持、保有することは、極めて困難な状況であるといえます。

こうした状況に対応していくために、早期に公共施設のマネジメントを推進する体制を整備し、後年度の財政負担を軽減・平準化させていく取り組みが急務となります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本目標

基本目標

施設の現状と課題、総人口の今後の20年間の減少を踏まえ、本計画策定時点（平成27年度末）で本町が保有する施設全体の総床面積137,381㎡を指標とし、これを少なくとも20年間で20%削減することを目標とし、公共施設（建築物）の管理を進めます。

人口減少を踏まえ、総床面積の縮減目標 20年間で、20%削減

※20%の考え方

本計画策定時点の人口ビジョンにおける令和17年の推計人口と目標人口の平均値9,751人と、平成27年の国勢調査人口12,344人に対する減少率約2割（△21%）を勘案し設定。

2. インフラ系施設の管理に関する基本目標

基本目標

インフラ系施設は、公共施設（建築物）に比べ縮減の余地は極めて小さいといえますが、将来の人口減少などの社会情勢を見据えた持続可能な都市計画づくりを推進していく中で、中長期的視点に立ち、トータルコストの縮減、予算の平準化に努めます。

予防保全的な対応に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る

3. 公共施設マネジメントの基本的な考え方

（1）町民ニーズを的確に把握し、今後も必要なものを必要な量だけ提供する

町民の年齢構成、社会の変化、人口の地域分布などによって、公共施設等への町民のニーズは「常に変化し続けている」ものと考えられます。このため、効率よく行政サービスを提供するためには、変化し続けるニーズを的確に把握する必要があります。施工当時のニーズと時点現在の必要な行政サービス提供体制のミスマッチを極力減らすことで、効率のよい公共施設等の運営が実現できます。

単に町民からの声を待つだけでなく、定期的に町がアンケート調査を実施するなど積極的にコミュニケーションを図りながら、ニーズの変化の把握に努めていく必要があります。

（２）公共施設（建築物）の「施設総量」に関する基本的な考え方

- ◆財政状況や人口推計などを踏まえ、施設総量について目標値を定めて推進し、一定範囲内にコントロールする考え方を導入していきます。
- ◆行政が提供しなければならないサービスは何かを社会情勢の変化に応じて、常に検討し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてのサービス提供体制を目指します。
- ◆公共施設（建築物）は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを認識し、実施段階においては地域性を十分考慮していきます。

①資産更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建替え）を考える際に考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとします。

- ・ さらに長寿命化できないか。（施設状態の点検）
- ・ 複合施設にできないか。（他の建物との統合）
- ・ 施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるものかどうか検討する。
- ・ 法規面で問題ないか。
- ・ 更新によって維持管理経費がどの程度縮減できるか試算する。

②用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用などについては、当面の最優先課題と位置づけ、以下の方針で積極的に取り組んでいきます。

- ・ 使用できない建物は、速やかに解体する。（管理費用の縮減と防犯リスク低減）
- ・ 敷地については、売却や他の施設の移転先として活用できないか検討する。
- ・ 使用可能な建物は、用途転換、売却、解体、現状維持などを比較検討する。

③施設総量適正化の具体的方策

近年、一般的に、効率よくサービスを提供し、同時に規模を適正化できる方策といわれている例を示します。

- ・ 「用途転換」は、建物躯体はそのまま内装だけを改修して、これまでとは違う施設として利用する方法です。ニーズが増加することで施設数が不足し、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。新築する場合に比べて迅速にサービスを提供することもメリットの一つです。
- ・ 「複合化」は、建替え時などに、1つの建物に複数の施設が入居する手法です。
- ・ 「建物共用」は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

既存施設においては、維持（建替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化によることを原則とします。

検討対象施設については、有形固定資産減価償却率が100%を超えているものから優先的に検討し、次に、建築基準法改正前昭和56年以前に建てられたものを対象とします。この他、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒しで廃止するもの、施設によっては、利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあつては準備期間を考慮した時期を定めることとして整理を行います。

<施設の複合化・統廃合（機能移転）>

人口減少、中でも少子化により、学校教育系施設や体育施設が相対的過剰になると想定されます。

学校教育系施設は、安全面についての確かな処置を前提とした上で、地域のコミュニティ施設としての活用方法も考えられます。

例え異なった目的の施設同士であったとしても、複合化することでトータルのコストダウンも期待できます。

<民間委譲>

施設の民間委譲を検討します。これまでも、本町は老人福祉施設や保育所などの民間委譲を進め、あわせて施設保有量のスリム化を実施してきました。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に決定します。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。

＜PFIの導入検討＞

国は現在、民間資金の活用について、大都市を中心に積極的に推進しています。他自治体の取組事例も参考にしながら、PFIなどの手法により効果的な施設の整備や管理・運営が見込める場合は、検討していきます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

（３）公共施設（建築物）の「安全性・長寿命化」に関する基本的な考え方

- ① 経過年数に応じ、詳細な点検を実施するなど安全性の確保を優先します。仮に損傷が激しく、安全が確保できない事態が判明した場合は、利用を制限した上で、中長期的視点をもって対応を検討します。
- ② 既存の施設を長寿命化し、極力長く使用することを優先に考えていきます。耐用年数が到来したからといって必ずしも施設が使えなくなるという現状ではないことを踏まえ、例えば建替え・解体まで60年の施設を80年などに長寿命化する目標とし、中間年である40年で大規模改修を実施するなど、個々の施設ごとの状態をよく見極めながら、判断していきます。
- ③ 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、トータルコスト削減が見込めるものは、不具合が起こる前に計画的に修繕する「予防保全」への転換を目指します。
- ④ 長寿命化改修などの際は、ユニバーサルデザイン対応、環境負荷軽減対応などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努めます。
- ⑤ 耐震性についても、重要な判断要素となります。昭和56年以前の建築物で災害時の指定避難所など耐震診断義務のある公共施設については、耐震診断、補強工事は完了しています。必要に応じ、施設の耐震診断を実施し、耐震性のない建築物については、耐震化に努めます。

（４）点検・診断等に関する基本的な考え方

利用状況、設置環境などに応じ、劣化や損傷などの老朽化の進行は建物毎に異なり、その状態は時々刻々と変化するものです。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を予め評価することは技術的に困難という共通認識に立ち、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により状態把握に努めます。

本町は、技術職員が各施設所管課に配置されていないため、事務職との関係強化が老朽化対策には重要となります。技術職（建築）から各施設担当者への建物管理に関する有用な情報提供、各施設担当者から技術職への施設情報の報告により点検、診断履歴などの経年変化が情報共有、集約される仕組みも検討していかなければなりません。

（５）維持管理・修繕等の基本的な考え方

点検・診断結果等に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効果的・効率的に実施することが計画的な維持管理、修繕には重要となります。また、長寿命化を目指すうえで、個々の対策を通じて得られた施設の状態や対策手法、履歴の情報を個々の施設情報として着実に記録し、次

期対策に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的な維持管理・修繕サイクルの確立が必要となります。

（６）町民参加に関する基本的な考え方

- ① 公共施設等は、町の大切な資産であることを認識し、栗山町自治基本条例の精神にのっとり、施設の課題と問題意識を町民と行政が共有するよう努めます。
- ② 公共施設等に関する検討の際には、町民参加による合意形成を図るものとします。合意形成にあたっては、特定の利害関係に影響されることなく、町民全体の利益に資するよう公平な意見聴取となるように留意します。

（７）インフラ系施設の管理に関する基本的考え方

インフラ系施設については中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラ系施設の長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要となります。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど合理的な対策を選択します。

（８）広域化に関する基本的な考え方

公共施設等の老朽化対策は、近隣自治体も同様に大きな課題となってきます。広域的なコスト削減もますます需要が高まるのがと想定され、今後の施設の活用方法としては、次の形態が考えられます。

- ・ 一部事務組合等により共同所有する
- ・ 他自治体の所有施設を利用させてもらう
- ・ 町の所有施設を他自治体住民が利用する代わりに当該自治体に応分の費用を分担してもらう

（９）長寿命化対策実施に係る財政負担の軽減・平準化に関する基本的な考え方

- ・ 各施設の長寿命化対策実施予定時期は、施設の老朽化状況や概算事業費を踏まえて設定します。
- ・ 事業財源は、一般財源を抑制しつつ負担を平準化させるため、補助金及び交付税措置のある地方債を基本とします。
- ・ さらに、後年の財政負担リスクを軽減するため、地方債借入見合い額の一部を減債基金へ積み立て、償還財源を確保に努めます。

4. 施設類型別の方針

<公共施設（建築物）>

①行政系施設

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
栗山町役場庁舎（旧）	松風3	S38	1	1,886.02	50	56	100.0
栗山町役場庁舎（新）	松風3	H7	-	1,774.89	50	24	48.0
計			1	3,660.91			

※物置等の附帯設備で小面積のものは掲載していません（以下同じ）

■管理に関する方針

- 旧庁舎は耐用年数を超えています。庁舎については、原則国庫補助制度はないため、建替の場合は相当な一般財源での財源準備が必要と想定されます。
- 当面は、これからどれだけ長く使用していけるか、更なる長寿命化を図りながら、新庁舎の中間的な改修時期を含め、他の公共施設の老朽化対策の状況や、社会情勢を見据えた上で必要な庁舎機能の方向性を探り、将来に向けたあり方を検討していく時期を見極める必要があります。
- 災害時の災害対策拠点としての機能の視点からも検討が必要となります。
- 本計画期間中に、大規模な改修や更新などを検討しようとする場合には、基本構想策定の検討段階から、町民参加による課題と問題意識を共有し、様々な検討の上進めるものとします。

②地域集会施設

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
松栄団地 （集会所）	松風4	H25	1	179.70	22	6	27.3
ふじ団地 （集会所）	富士	H11	1	187.69	34	20	58.8
ポプラ団地 （集会場）	湯地	S34	1	72.86	22	60	100.0
中里団地 （集会所）	中里	S53	1	191.16	34	41	100.0
ときわ会館 （旧湯地職員住宅2・3号）	湯地	S43	1	119.24	22	51	100.0
緑丘公民館	雨煙別	S57	1	198.74	34	37	100.0

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
曙団地 (集会所)	角田	R元	1	82.79	22	0	0.0
桜山会館	桜山	S58	1	86.12	22	36	100.0
桜山研修センター	桜山	H5	1	67.90	22	26	100.0
日出生活館	日出	S49	1	239.31	38	45	100.0
円山地域文化センター	円山	H4	1	283.17	34	27	79.4
東山会館	円山	H2	1	70.37	22	29	100.0
滝下会館	滝下	S57	1	77.01	22	37	100.0
計			13	1,856.06			

■管理に関する方針

- ほとんどの施設は、通常の維持管理、運営などを、地域が担っています。
- 維持・管理・改修などは、それぞれの施設形態、地域の状況に応じた対策が必要となります。

③保健・福祉系施設

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
栗山町交流プラザ (事務所)	中央3	S45	1	216.00	50	49	98.0
栗山町交流プラザ (車庫)	中央3	H11	1	60.00	31	20	64.5
児童センター	中央4	H4	1	796.22	34	27	79.4
子育て支援センター スキップ	朝日3	H26	1	386.28	47	5	10.6
総合福祉センター	朝日4	H8	1	2,443.91	50	23	46.0
計			5	3,902.41			

■管理に関する方針

- 栗山町交流プラザの有形固定資産減価償却率が高くなっています。指定管理者と連携を密にし、細やかな老朽化対策を実施しつつ、安全面、維持コスト面、利用実態を分析し、在り方を検討します。なお、近年、コミュニティ施設的な利用状況が増えてきています。

- 総合福祉センターは、適切なメンテナンスを実施し、建物のライフサイクルコストを伸ばす取組を念頭に管理していきます。
- 児童センターについては、平成 27 年度に不具合の改修を実施しました。将来的な運営手法も含めた施設維持管理を検討していきます。
- 平成 26 年度から平成 27 年度にかけて旧法務局事務所を国から購入し、建物の改修・整備を行い、これまで児童センターの 2 階で実施していた子育て支援センターを移設しました。子育て支援の拠点となる施設として、事業展開の充実を図っていきます。

④社会教育施設

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
くりやまカルチャープラザ Eki(管理棟部分)	中央 2	H11	1	2,703.00	38	20	52.6
くりやまカルチャープラザ Eki(サークル棟部分)	中央 2	H11	-	351.00	38	20	52.6
図書館	中央 3	S63	1	1,066.04	50	31	62.0
あさひ工房	朝日 4	H8	1	287.51	31	23	74.2
ふるさといきものの里 オオムラサキ館	桜丘 2	H3	1	281.49	34	28	82.4
ふるさといきものの里 オオムラサキ館 (増築棟)	桜丘 2	H29	-	55.11	34	2	5.9
旧ファールブルの森 (観察飼育舎)	桜丘 2	H3	1	38.44	17	28	100.0
旧ファールブルの森 (公衆トイレ)	桜丘 2	H3	1	5.80	15	28	100.0
ハサンベツ里山 (里山センター)	桜丘 3	H14	1	29.92	17	17	100.0
ハサンベツ里山 (バイオトイレ)	桜丘 3	H15	1	7.60	15	16	100.0
旧雨煙別小学校 (校舎)	雨煙別	S11	1	1,336.18	22	83	100.0
旧雨煙別小学校 (体育館)	雨煙別	S11	1	499.04	34	83	100.0
泉記念館	角田	S51	1	126.58	24	43	100.0
開拓記念館	角田	S63	1	716.22	50	31	62.0
農村環境改善センター	角田	S55	1	1,557.43	47	39	83.0
農村環境改善センター (倉庫部分)	角田	S55	-	39.00	15	39	100.0
農村環境改善センター (防災用発電機格納庫)	角田	H29	1	6.00	24	2	8.3

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
南部公民館	継立	S61	1	1,578.07	50	33	66.0
南部公民館 (物置)	継立	H11	1	39.75	15	20	100.0
南部公民館 (防災用発電機格納庫)	継立	H27	1	6.39	24	4	16.7
計			17	10,730.57			

■管理に関する方針

- 継立地区にある南部公民館、角田地区にある農村環境改善センターは、地域の核となるコミュニティ施設機能を果たしています。また、近年葬儀での利用も多く見受けられることから、利用者層の変化を注視しつつ、指定管理者と連携し、適切な維持、管理に努めます。
- 全体的に、より効率的で経済的な管理運営等を目指します。

⑤体育施設

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
栗山町スポーツセンター	中央3	S55	1	3,844.42	47	39	83.0
栗山町スポーツセンター (物置)	中央3	H11	1	10.45	15	20	100.0
栗山町スポーツセンター (車庫)	中央3	H11	1	15.13	17	20	100.0
栗山水泳プール (管理棟)	中央3	S59	1	225.00	38	35	92.1
旧スキー場ロッジ	桜丘1	H4	1	282.53	17	27	100.0
弓道場 (射場)	桜丘2	S61	1	85.49	34	33	97.1
弓道場 (的場)	桜丘2	S61	1	37.00	34	33	97.1
栗山公園球場 (ダックアウト)	桜丘2	S54	1	35.88	47	40	85.1
栗山公園球場 (本部席)	桜丘2	S54	1	35.76	38	40	100.0
栗山公園テニスコート (管理棟)	桜丘2	H26	1	34.25	24	5	20.8
栗山町民球場 (管理棟)	富士	H9	1	779.00	38	22	57.9
ふじスポーツ広場 (交流センター)	富士	H13	1	320.47	22	18	81.8

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
ふじスポーツ広場 (管理棟)	富士	H7	1	157.82	25	24	96.0
総合グラウンド (倉庫) ①	湯地	H11	1	33.44	15	20	100.0
総合グラウンド (倉庫) ②	湯地	H11	1	29.81	15	20	100.0
総合グラウンド (倉庫) ③	湯地	H11	1	14.90	15	20	100.0
総合グラウンド (倉庫) ④	湯地	H11	1	9.20	15	20	100.0
武道場 (旧青少年会館)	湯地	S43	1	428.60	34	51	100.0
栗山ダムパークゴルフ場 (管理棟)	本沢	H7	1	24.00	17	24	100.0
栗山ダムパークゴルフ場 (トイレ)	本沢	H7	1	37.44	38	24	63.2
栗山ダムパークゴルフ場 (東屋)	本沢	H7	1	93.00	17	24	100.0
角田水泳プール (管理棟)	角田	H3	1	140.66	38	28	73.7
継立プール (管理棟)	継立	S63	1	123.15	38	31	81.6
御園パークゴルフ場 (管理事務所)	御園	H10	1	32.00	38	21	55.3
御園パークゴルフ場 (東屋)	御園	H10	1	9.00	17	21	100.0
計			25	6,838.40			

※上記は、建築構造物の一覧であり、サッカー場など屋外施設の敷地等は除かれています。

■管理に関する方針

- スポーツセンターは、災害時の避難所としての機能もあるので、安全、安定的な維持・管理に努めます。
- 指定管理者と連携し、安全で快適な利用環境を維持しつつ、施設毎の利用者数の傾向、利用者層の状況を分析し、施設の廃止・統合、機能の充実等を検討していきます。
- 施設の廃止・統合を検討する際には、町民全体のニーズを前提に、利用者、利用団体等との情報交換・協議を含め、総合的に検討していきます。

⑥産業系施設

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
勤労者福祉センター	中央 3	S49	1	672.49	34	45	100.0
旧エゾシカ食肉加工施設	旭台	H24	1	102.68	15	7	46.7
計			2	775.17			

■管理に関する方針

- 勤労者福祉センターの有形固定資産減価償却率が高くなっています。指定管理者と連携を密にし、細やかな老朽化対策を実施しつつ、安全面、維持コスト面、利用実態を分析し、在り方を検討します。
- 旧エゾシカ食肉加工施設については用途変更を行い、倉庫として工業団地進出企業等への貸与を検討します。

⑦学校教育系施設

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
給食センター (管理室及び調理室棟、 廃水処理上屋棟、車庫)	中央 1	H2	3	702.18	38	29	78.9
栗山小学校 (普通教室棟①部分)	中央 3	S50	1	1,599.00	47	40	85.1
栗山小学校 (特別教室棟部分)	中央 3	S51	-	1,793.00	47	41	87.2
栗山小学校 (管理棟部分)	中央 3	S51	-	1,136.00	47	41	87.2
栗山小学校 (普通教室棟②部分)	中央 3	S52	-	1,607.61	47	42	89.4
栗山小学校 (体育館部分)	中央 3	S53	-	1,265.62	34	43	100.0
栗山小学校 (屋外格納庫)	中央 3	S58	1	41.40	15	36	100.0
教員住宅 (中央 A 号・校長宅)	中央 4	H27	1	82.08	22	4	18.2
教員住宅 (中央 B 号・教頭宅)	中央 4	H27	1	82.08	22	4	18.2
栗山中学校 (校舎部分)	湯地	H10	1	5,264.36	47	21	44.7
栗山中学校 (体育館部分)	湯地	S45	-	1,167.39	47	49	100.0
教員住宅 (湯地 9 号)	湯地	S46	1	52.99	22	48	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
教員住宅 (湯地 9 号物置)	湯地	S46	1	4.86	15	48	100.0
教員住宅 (湯地 14 号)	湯地	S46	1	49.68	22	48	100.0
教員住宅 (湯地 14 号物置)	湯地	S46	1	4.96	15	48	100.0
教員住宅 (湯地 15・16 号)	湯地	S47	1	105.99	22	47	100.0
教員住宅 (湯地 15・16 号物置)	湯地	S47	1	9.72	15	47	100.0
教員住宅 (湯地 21 号・教頭宅)	湯地	S50	1	84.98	22	44	100.0
教員住宅 (湯地 21 号物置)	湯地	S50	1	4.96	15	44	100.0
教員住宅 (湯地 22・23 号)	湯地	S50	1	129.18	22	44	100.0
教員住宅 (湯地 22・23 号物置)	湯地	S50	1	9.93	15	44	100.0
教員住宅 (湯地 24・25 号)	湯地	S50	1	129.18	22	44	100.0
教員住宅 (湯地 24・25 号物置)	湯地	S50	1	9.92	15	44	100.0
教員住宅 (湯地 28・29 号)	湯地	S52	1	129.18	22	42	100.0
教員住宅 (湯地 28・29 号物置)	湯地	S52	1	9.93	15	42	100.0
教員住宅 (湯地 30・31 号)	湯地	S56	1	129.18	22	38	100.0
教員住宅 (湯地 30・31 号物置)	湯地	S56	1	9.93	15	38	100.0
教員住宅 (湯地 32 号・校長宅)	湯地	H4	1	99.99	22	27	100.0
教員住宅 (湯地 32 号物置)	湯地	H4	1	4.96	15	27	100.0
角田小学校 (校舎部分)	角田	S61	1	2,292.00	47	33	70.2
角田小学校 (講堂部分)	角田	S61	-	815.00	47	33	70.2
教員住宅 (角田 1 号)	角田	S53	1	84.98	22	41	100.0
教員住宅 (角田 1 号物置)	角田	S53	1	4.96	15	41	100.0
教員住宅 (角田 2 号)	角田	S54	1	69.56	22	40	100.0
教員住宅 (角田 2 号物置)	角田	S54	1	4.96	15	40	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
スクールバス車庫①	旭台	S54	1	150.40	31	40	100.0
スクールバス車庫②	旭台	H26	1	69.58	31	5	16.1
継立小学校 (校舎部分)	継立	S56	1	2,926.69	47	38	80.9
継立小学校 (体育館部分)	継立	S56	-	830.31	47	38	80.9
継立小学校 (体育用具庫部分)	継立	S57	-	33.12	15	37	100.0
継立小学校 (物置)	継立	H2	1	19.00	15	29	100.0
継立小学校 (自転車小屋)	継立	S57	1	22.35	15	37	100.0
教員住宅 (継立 10・11 号)	継立	S53	1	129.18	22	41	100.0
教員住宅 (継立 10・11 号物置)	継立	S53	1	9.93	15	41	100.0
教員住宅 (継立 12・13 号)	継立	S54	1	129.18	22	40	100.0
教員住宅 (継立 12・13 号物置)	継立	S54	1	9.93	15	40	100.0
教員住宅 (継立 A 号・校長宅)	継立	H29	1	80.05	22	2	9.1
教員住宅 (継立 B 号・教頭宅)	継立	H29	1	80.05	22	2	9.1
スクールバス停留所 (北川前)	日出	不明	1	4.96	31	不明	不明
スクールバス停留所 (日出消防前)	日出	S55	1	6.62	31	39	100.0
スクールバス停留所 (山田前)	南角田	S55	1	3.31	31	39	100.0
スクールバス停留所 (南角田)	南角田	不明	1	4.00	31	不明	不明
スクールバス停留所 (御園 1 線)	御園	不明	1	4.00	31	不明	不明
スクールバス停留所 (御園 2 線前)	御園	S54	1	14.40	17	40	100.0
スクールバス停留所 (御園 3 線前)	御園	S54	1	9.93	17	40	100.0
スクールバス停留所 (御園 4 号線)	御園	不明	1	4.00	31	不明	不明
スクールバス停留所 (御園 4 線入口)	御園	不明	1	4.00	31	不明	不明
スクールバス停留所 (御園 5 線入口)	御園	不明	1	4.00	31	不明	不明

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
スクールバス停留所 (御園本線)	御園	不明	1	6.62	17	不明	不明
スクールバス停留所 (御園十字街)	御園	不明	1	4.00	31	不明	不明
スクールバス停留所 (旧円山小学校前)	円山	S55	1	4.96	31	39	100.0
スクールバス停留所 (東山4号入口)	円山	S55	1	4.96	31	39	100.0
計			56	23,561.23			

■管理に関する方針

- 人口減少や少子化の進行により、平成26年に継立中学校が栗山中学校と統合されました。
- 町の政策としては、人口減少対策、若者定住施策を推進していくため、3つの小学校については、当面、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」等を参考に、既存施設の長寿命化計画を策定する方向で対策を実施していきます。
- 学校給食センターについては、調理業務の運営手法、学校給食安全管理基準に適合する施設整備面の両方について検討を進め、安全で安定的な学校給食の提供体制の確立を図ります。

⑧介護福祉学校

資産名称	住所	取得年度	棟数	面積 (㎡)	耐用年数	稼働年数	償却率 (%)
介護福祉学校 (学生寮)	朝日4	H3	1	723.37	47	28	59.6
介護福祉学校 (学生寮自転車置場)	朝日4	H2	1	36.00	15	29	100.0
介護福祉学校 (校舎)	湯地	H元	1	2,160.77	47	30	63.8
介護福祉学校 (講堂)	湯地	H9	-	695.09	47	22	46.8
介護福祉学校 (学生会館)	湯地	S62	1	289.32	22	32	100.0
計			4	3,904.55			

■管理に関する方針

- 少子化等の影響で、入学者が近年激減し非常に厳しい運営状況となっています。町立学校として運営しているため、学生数の減少に係る財政補填は、すべて町の一般会計からの繰出金（一般財源）で穴埋めしていることから、今後の施設管理については、学校運営の方向性とともに検討を進めます。

⑨公営住宅

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
松風団地 (A 棟)	松風 2	H2	1	893.98	47	29	61.7
松風団地 (A 棟物置)	松風 2	H2	1	40.17	15	29	100.0
松風団地 (A 棟自転車置場)	松風 2	H2	1	18.67	34	29	85.3
松風団地 (B 棟)	松風 2	H3	1	894.16	47	28	59.6
松風団地 (B 棟物置)	松風 2	H3	1	40.17	15	28	100.0
松風団地 (B 棟自転車置場)	松風 2	H3	1	18.37	34	28	82.4
松栄団地 (08A 棟)	松風 4	H20	1	583.46	22	11	50.0
松栄団地 (08A 棟物置 01)	松風 4	H20	1	19.87	15	11	73.3
松栄団地 (08A 棟物置 02)	松風 4	H20	1	19.87	15	11	73.3
松栄団地 (08B 棟)	松風 4	H20	1	964.27	22	11	50.0
松栄団地 (08B 棟物置 01)	松風 4	H20	1	19.87	15	11	73.3
松栄団地 (08B 棟物置 02)	松風 4	H20	1	19.87	15	11	73.3
松栄団地 (08B 棟物置 03)	松風 4	H20	1	19.87	15	11	73.3
松栄団地 (09A 棟)	松風 4	H21	1	585.64	22	10	45.5
松栄団地 (09A 棟物置 01)	松風 4	H21	1	19.87	15	10	66.7
松栄団地 (09A 棟物置 02)	松風 4	H21	1	19.87	15	10	66.7
松栄団地 (09B 棟)	松風 4	H21	1	967.55	22	10	45.5
松栄団地 (09B 棟物置 01)	松風 4	H21	1	19.87	15	10	66.7
松栄団地 (09B 棟物置 02)	松風 4	H21	1	19.87	15	10	66.7
松栄団地 (09B 棟物置 03)	松風 4	H21	1	19.87	15	10	66.7
松栄団地 (10A 棟)	松風 4	H22	1	585.64	22	9	40.9
松栄団地 (10A 棟物置 01)	松風 4	H22	1	19.87	15	9	60.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
松栄団地 (10A 棟物置 02)	松風 4	H22	1	19.87	15	9	60.0
松栄団地 (10B 棟)	松風 4	H22	1	967.55	22	9	40.9
松栄団地 (10B 棟物置 01)	松風 4	H22	1	19.87	15	9	60.0
松栄団地 (10B 棟物置 02)	松風 4	H22	1	19.87	15	9	60.0
松栄団地 (10B 棟物置 03)	松風 4	H22	1	19.87	15	9	60.0
松栄団地 (11A 棟)	松風 4	H23	1	585.64	22	8	36.4
松栄団地 (11A 棟物置 01)	松風 4	H23	1	19.87	15	8	53.3
松栄団地 (11A 棟物置 02)	松風 4	H23	1	19.87	15	8	53.3
松栄団地 (11B 棟)	松風 4	H23	1	418.00	22	8	36.4
松栄団地 (11B 棟物置)	松風 4	H23	1	29.81	15	8	53.3
松栄団地 (11C 棟)	松風 4	H23	1	418.00	22	8	36.4
松栄団地 (11C 物置)	松風 4	H23	1	29.81	15	8	53.3
松栄団地 (12A 棟)	松風 4	H24	1	585.64	22	7	31.8
松栄団地 (12A 棟物置 01)	松風 4	H24	1	19.87	15	7	46.7
松栄団地 (12A 棟物置 02)	松風 4	H24	1	19.87	15	7	46.7
松栄団地 (12B 棟)	松風 4	H24	1	418.00	22	7	31.8
松栄団地 (12B 棟物置 01)	松風 4	H24	1	29.81	15	7	46.7
松栄団地 (13A 棟)	松風 4	H25	1	585.64	22	6	27.3
松栄団地 (13A 棟物置 01)	松風 4	H25	1	19.87	15	6	40.0
松栄団地 (13A 棟物置 02)	松風 4	H25	1	19.87	15	6	40.0
松栄団地 (13B 棟)	松風 4	H25	1	967.55	22	6	27.3
松栄団地 (13B 棟物置 01)	松風 4	H25	1	19.87	15	6	40.0
松栄団地 (13B 棟物置 02)	松風 4	H25	1	19.87	15	6	40.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
松栄団地 (13B 棟物置 03)	松風 4	H25	1	19.87	15	6	40.0
中央団地 (住宅 1 号棟)	中央 1	S46	1	253.12	38	48	100.0
中央団地 (住宅 1 号棟物置 1・2)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 1 号棟物置 3・4)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 1 号棟物置 5・6)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 2 号棟)	中央 1	S46	1	166.56	38	48	100.0
中央団地 (住宅 2 号棟物置 1・2)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 2 号棟物置 3・4)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 3 号棟)	中央 1	S46	1	253.12	38	48	100.0
中央団地 (住宅 3 号棟物置 1・2)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 3 号棟物置 3・4)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 3 号棟物置 5・6)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 4 号棟)	中央 1	S46	1	166.56	38	48	100.0
中央団地 (住宅 4 号棟物置 1・2)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 4 号棟物置 3・4)	中央 1	H 元	1	6.60	15	30	100.0
中央団地 (住宅 5 号棟)	中央 1	S47	1	252.00	38	47	100.0
中央団地 (住宅 5 号棟物置 1・2)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 5 号棟物置 3・4)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 5 号棟物置 5・6)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 6 号棟)	中央 1	S47	1	166.50	38	47	100.0
中央団地 (住宅 6 号棟物置 1・2)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 6 号棟物置 3・4)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 7 号棟)	中央 1	S47	1	252.00	38	47	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
中央団地 (住宅 7 号棟物置 1・2)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 7 号棟物置 3・4)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 7 号棟物置 5・6)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 8 号棟)	中央 1	S47	1	166.50	38	47	100.0
中央団地 (住宅 8 号棟物置 1・2)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
中央団地 (住宅 8 号棟物置 3・4)	中央 1	H2	1	6.60	15	29	100.0
ふじ団地 (住宅 92 号棟)	富士	H5	1	1,340.30	47	26	55.3
ふじ団地 (住宅 93 号棟)	富士	H6	1	2,018.83	47	25	53.2
ふじ団地 (住宅 94 号棟)	富士	H7	1	1,364.39	47	24	51.1
ふじ団地 (住宅 95 号棟)	富士	H8	1	1,366.51	47	23	48.9
ふじ団地 (住宅 96 号棟)	富士	H9	1	2,048.57	47	22	46.8
ふじ団地 (住宅 97 号棟)	富士	H10	1	2,048.92	47	21	44.7
ふじ団地 (住宅 98 号棟)	富士	H11	1	2,048.92	47	20	42.6
ふじ団地 (06 号棟)	富士	H19	1	1,956.71	47	12	25.5
ふじ団地 (受水槽) ①	富士	H8	1	49.00	38	23	60.5
ふじ団地 (受水槽) ②	富士	H4	1	49.00	38	27	71.1
どうえい団地 (A 棟)	富士	H26	1	656.73	22	5	22.7
どうえい団地 (B 棟)	富士	H26	1	656.73	22	5	22.7
どうえい湯地団地 (住宅 1～4 号)	湯地	S57	1	254.84	38	37	97.4
どうえい湯地団地 (住宅 1～4 号物置)	湯地	H11	1	10.92	15	20	100.0
どうえい湯地団地 (住宅 5～8 号)	湯地	S57	1	254.84	38	37	97.4
どうえい湯地団地 (住宅 5～8 号物置)	湯地	H11	1	10.92	15	20	100.0
ポプラ団地 (住宅 1～6 号)	湯地	S33	1	222.60	38	61	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
ポプラ団地 (住宅 1～6 号物置)	湯地	S33	1	19.86	15	61	100.0
ポプラ団地 (住宅 7～12 号)	湯地	S33	1	184.80	38	61	100.0
ポプラ団地 (住宅 7～12 号物置)	湯地	S33	1	19.86	15	61	100.0
ポプラ団地 (住宅 13・14 号)	湯地	S34	1	55.40	38	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 13・14 号物置)	湯地	S34	1	6.62	15	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 15～20 号)	湯地	S34	1	166.20	38	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 15～20 号物置)	湯地	S34	1	19.86	15	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 21～26 号)	湯地	S34	1	166.20	38	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 21～26 号物置)	湯地	S34	1	19.86	15	60	100.0
ポプラ団地 (住宅 27～30 号)	湯地	S35	1	136.40	38	59	100.0
ポプラ団地 (住宅 27～30 号物置)	湯地	S35	1	13.24	15	59	100.0
ポプラ団地 (住宅 31～34 号)	湯地	S35	1	136.40	38	59	100.0
ポプラ団地 (住宅 31～34 号物置)	湯地	S35	1	13.24	15	59	100.0
ポプラ母子住宅 (住宅 1～6 号)	湯地	S33	1	144.00	38	61	100.0
ポプラ母子住宅 (住宅 1～6 号物置)	湯地	S33	1	19.86	15	61	100.0
ポプラ母子住宅 (住宅 7～12 号)	湯地	S33	1	144.00	38	61	100.0
ポプラ母子住宅 (住宅 7～12 号物置)	湯地	S33	1	19.86	15	61	100.0
中里団地 (住宅 A1 棟)	中里	S48	1	178.13	38	46	100.0
中里団地 (住宅 A1 棟物置)	中里	S48	1	13.24	15	46	100.0
中里団地 (住宅 A2 棟)	中里	S48	1	178.13	38	46	100.0
中里団地 (住宅 A2 棟物置)	中里	S48	1	13.24	15	46	100.0
中里団地 (住宅 A3 棟)	中里	S48	1	178.13	38	46	100.0
中里団地 (住宅 A3 棟物置)	中里	S48	1	13.24	15	46	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
中里団地 (住宅 A4 棟)	中里	S48	1	178.13	38	46	100.0
中里団地 (住宅 A4 棟物置)	中里	S48	1	13.24	15	46	100.0
中里団地 (住宅 B1 棟)	中里	S49	1	200.04	38	45	100.0
中里団地 (住宅 B1 棟物置)	中里	S49	1	13.24	15	45	100.0
中里団地 (住宅 B2 棟)	中里	S49	1	200.04	38	45	100.0
中里団地 (住宅 B2 棟物置)	中里	S49	1	13.24	15	45	100.0
中里団地 (住宅 B3 棟)	中里	S49	1	200.04	38	45	100.0
中里団地 (住宅 B3 棟物置)	中里	S49	1	13.24	15	45	100.0
中里団地 (住宅 B4 棟)	中里	S49	1	200.04	38	45	100.0
中里団地 (住宅 B4 棟物置)	中里	S49	1	13.24	15	45	100.0
中里団地 (住宅 B5 棟)	中里	S49	1	200.04	38	45	100.0
中里団地 (住宅 B5 棟物置)	中里	S49	1	13.24	15	45	100.0
中里団地 (住宅 C1 棟)	中里	S50	1	205.20	38	44	100.0
中里団地 (住宅 C1 棟物置)	中里	S50	1	13.24	15	44	100.0
中里団地 (住宅 C2 棟)	中里	S50	1	205.20	38	44	100.0
中里団地 (住宅 C2 棟物置)	中里	S50	1	13.24	15	44	100.0
中里団地 (住宅 C3 棟)	中里	S50	1	205.20	38	44	100.0
中里団地 (住宅 C3 棟物置)	中里	S50	1	13.24	15	44	100.0
中里団地 (住宅 C4 棟)	中里	S50	1	205.20	38	44	100.0
中里団地 (住宅 C4 棟物置)	中里	S50	1	13.24	15	44	100.0
中里団地 (住宅 C5 棟)	中里	S50	1	205.20	38	44	100.0
中里団地 (住宅 C5 棟物置)	中里	S50	1	13.24	15	44	100.0
中里団地 (住宅 76 号棟)	中里	S51	1	1,531.26	47	43	91.5

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
中里団地 (住宅 76 号棟自転車置場)	中里	S51	1	30.21	34	43	100.0
中里団地 (住宅 77 号棟)	中里	S52	1	1,057.24	47	42	89.4
中里団地 (住宅 77 号棟自転車置場)	中里	S52	1	26.13	34	42	100.0
中里団地 (住宅 78 号棟)	中里	S53	1	1,099.56	47	41	87.2
中里団地 (住宅 78 号棟自転車置場)	中里	S53	1	26.13	34	41	100.0
中里団地 (住宅 79 号棟)	中里	S54	1	1,120.50	47	40	85.1
中里団地 (住宅 79 号棟自転車置場)	中里	S54	1	26.13	34	40	100.0
中里団地 (住宅 80 号棟)	中里	S55	1	1,152.62	47	39	83.0
中里団地 (住宅 80 号棟自転車置場)	中里	S55	1	26.13	34	39	100.0
中里団地 (ゴミステーション)	中里	S55	1	11.25	38	39	100.0
曙団地 (H27・住宅 8 号棟)	角田	H27	1	657.54	22	4	18.2
曙団地 (H27・住宅 9 号棟)	角田	H27	1	657.54	22	4	18.2
曙団地 (H28・住宅 3 号棟)	角田	H28	1	657.54	22	3	13.6
曙団地 (H28・住宅 5 号棟)	角田	H28	1	657.54	22	3	13.6
曙団地 (H29・住宅 1 号棟)	角田	H29	1	657.54	22	2	9.1
曙団地 (H29・住宅 4 号棟)	角田	H29	1	657.54	22	2	9.1
曙団地 (H30・住宅 6 号棟)	角田	H30	1	657.54	22	1	4.5
曙団地 (H30・住宅 7 号棟)	角田	H30	1	678.66	22	1	4.5
曙団地 (H31・住宅 2 号棟)	角田	R 元	1	678.66	22	0	0.0
角田団地 (A 棟 1～5 号)	角田	H15	1	272.23	22	16	72.7
角田団地 (A 棟 1～5 号物置)	角田	H15	1	15.00	15	16	100.0
角田団地 (A 棟 6～10 号)	角田	H15	1	272.30	22	16	72.7
角田団地 (A 棟 6～10 号物置)	角田	H15	1	15.00	15	16	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
角田団地 (A棟11～15号)	角田	H15	1	272.23	22	16	72.7
角田団地 (A棟11～15号物置)	角田	H15	1	15.00	15	16	100.0
角田団地 (B棟1・2号)	角田	H15	1	135.39	22	16	72.7
角田団地 (B棟1・2号物置)	角田	H15	1	6.00	15	16	100.0
角田団地 (B棟3・4号)	角田	H15	1	135.39	22	16	72.7
角田団地 (B棟3・4号物置)	角田	H15	1	6.00	15	16	100.0
角田団地 (B棟5・6号)	角田	H15	1	135.39	22	16	72.7
角田団地 (B棟5・6号物置)	角田	H15	1	6.00	15	16	100.0
継立団地 (住宅1の1～1の4号)	継立	S45	1	148.80	38	49	100.0
継立団地 (住宅1の1～1の4号物置)	継立	S45	1	9.82	15	49	100.0
継立団地 (住宅2の1～2の4号)	継立	S45	1	148.80	38	49	100.0
継立団地 (住宅2の1～2の4号物置)	継立	S45	1	9.82	15	49	100.0
継立団地 (住宅3の1～3の2)	継立	S45	1	90.80	38	49	100.0
継立団地 (住宅3の1～3の2号物置)	継立	S45	1	4.91	15	49	100.0
継立団地 (住宅4の1～4の2号)	継立	S45	1	82.60	38	49	100.0
継立団地 (住宅4の1～4の2号物置)	継立	S45	1	4.91	15	49	100.0
継立団地 (住宅5の1～5の4号)	継立	S45	1	157.00	38	49	100.0
継立団地 (住宅5の1～5の4号物置)	継立	S45	1	9.82	15	49	100.0
継立団地 (住宅6の1～6の4号)	継立	S45	1	157.00	38	49	100.0
継立団地 (住宅6の1～6の4号物置)	継立	S45	1	9.82	15	49	100.0
継立団地 (住宅81の101～404号)	継立	S56	1	1,186.79	47	38	80.9
継立団地 (住宅81の101～404号自転車置場)	継立	S56	1	26.13	34	38	100.0
継立団地 (住宅A棟)	継立	H13	1	303.84	22	18	81.8

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
継立団地 (住宅 A 棟物置)	継立	H13	1	2.10	15	18	100.0
継立団地 (住宅 B 棟)	継立	H13	1	202.56	22	18	81.8
継立団地 (住宅 B 棟物置)	継立	H13	1	2.10	15	18	100.0
継立団地 (住宅 01 号棟)	継立	H14	1	1,526.16	47	17	36.2
継立団地 (住宅 01 号棟物置)	継立	H14	1	3.45	38	17	44.7
計			188	50,921.66			

※個別施設計画では「建設年度」を掲載していますが、本計画では「取得年度」を掲載しています。

■管理に関する方針

- 公営住宅等長寿命化計画などの個別計画に基づき、老朽化している団地を計画的に建替、改善、用途廃止します。
- 個別計画に基づき、適正な維持管理を図ります。

⑩その他施設

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
栗山町防災備蓄倉庫	松風 3	H30	1	214.20	31	1	3.2
役場車庫 (No.1-7)	松風 3	S37	1	220.27	17	57	100.0
役場車庫 (No.8-13)	松風 3	S37	1	94.40	17	57	100.0
役場車庫 (車輛乗務員室)	松風 3	S37	1	26.49	17	57	100.0
役場車庫①	松風 3	H11	1	31.32	31	20	64.5
役場車庫②	松風 3	H11	1	28.08	31	20	64.5
役場車庫③	松風 3	H12	1	7.92	17	19	100.0
役場物置	松風 3	H11	1	21.46	15	20	100.0
車庫 (セットカー)	松風 3	H12	1	18.00	31	19	61.3
車庫 (交通安全指導車)	松風 3	H12	1	18.00	31	19	61.3

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
倉庫 (旧保健相談室)	松風3	S37	1	421.47	15	57	100.0
職員住宅 (松風1号)	松風3	S45	1	133.04	22	49	100.0
職員住宅 (松風1号物置)	松風3	S45	1	9.91	15	49	100.0
職員住宅 (松風16号)	松風3	S40	1	92.18	22	54	100.0
職員住宅 (松風16号物置)	松風3	H11	1	6.62	15	20	100.0
山車格納庫	中央1	S47	1	170.10	31	47	100.0
栗山駅南交流拠点 予定施設	中央3	H30	1	528.92	34	1	2.9
移住体験用住宅 (旧職員住宅湯地4号)	湯地	H4	1	89.72	22	27	100.0
旧教員住宅 (湯地1号)	湯地	S45	1	49.68	22	49	100.0
旧教員住宅 (湯地2号)	湯地	S45	1	49.68	22	49	100.0
旧教員住宅 (湯地1・2号物置)	湯地	S45	1	9.92	15	49	100.0
旧教員住宅 (湯地3号)	湯地	S45	1	59.62	22	49	100.0
旧教員住宅 (湯地3号物置)	湯地	S45	1	4.96	15	49	100.0
旧教員住宅 (湯地6号)	湯地	S45	1	59.62	22	49	100.0
旧教員住宅 (湯地6号物置)	湯地	S45	1	9.63	15	49	100.0
旧教員住宅 (湯地7・8号)	湯地	S46	1	105.99	22	48	100.0
旧教員住宅 (湯地7・8号物置)	湯地	S46	1	9.72	15	48	100.0
旧教員住宅 (湯地26・27号)	湯地	S52	1	129.18	22	42	100.0
旧教員住宅 (湯地26・27号物置)	湯地	S52	1	9.93	15	42	100.0
旧体育合宿センター	湯地	S47	1	371.28	38	47	100.0
旧農産加工施設	湯地	S57	1	268.45	31	37	100.0
工房 (旧農産物加工センター横)	湯地	S42	1	233.10	15	52	100.0
旧北日本精機事務所 (旧工場)	湯地	H18	1	550.69	38	13	34.2

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
旧北日本精機事務所 (旧倉庫)	湯地	H18	1	4.86	38	13	34.2
バス待合所 (王子入口)	湯地	H11	1	14.46	25	20	80.0
バス待合所 (栗中)	湯地	H11	1	10.00	25	20	80.0
バス待合所 (中里)	中里	H12	1	5.80	17	19	100.0
旧桜山自然の家 (校舎部分)	桜山	S37	1	416.81	22	57	100.0
旧桜山自然の家 (体育館倉庫部分)	桜山	S37	-	38.00	15	57	100.0
旧桜山自然の家 (体育館部分)	桜山	S37	-	205.36	34	57	100.0
旧桜山自然の家 (管理棟)	桜山	S27	1	63.75	17	67	100.0
旧桜山自然の家 (管理棟物置)	桜山	H11	1	16.56	15	20	100.0
旧桜山自然の家 (公衆トイレ)	桜山	H11	1	21.37	15	20	100.0
旧杵臼小学校体育館 (倉庫)	杵臼	S28	1	268.00	15	66	100.0
栗山消防団角田庁舎 (消防詰所部分)	角田	S55	1	66.00	24	39	100.0
栗山消防団角田庁舎 (車庫部分)	角田	S55	-	87.89	31	39	100.0
栗山消防団角田庁舎 (住宅部分)	角田	S55	-	66.50	22	39	100.0
栗山消防団角田庁舎 (物置)	角田	S55	1	4.86	15	39	100.0
職員住宅 (角田 7・8 号)	角田	S51	1	125.79	22	43	100.0
職員住宅 (角田 7・8 号物置)	角田	S51	1	9.93	15	43	100.0
職員住宅 (角田 11・12 号)	角田	S53	1	128.06	22	41	100.0
職員住宅 (角田 11・12 号物置)	角田	S53	1	9.93	15	41	100.0
職員住宅 (角田 15・16 号)	角田	S55	1	129.18	22	39	100.0
職員住宅 (角田 15・16 号物置)	角田	S55	1	9.93	15	39	100.0
職員住宅 (角田 17・18 号)	角田	S56	1	129.18	22	38	100.0
職員住宅 (角田 17・18 号物置)	角田	S56	1	9.93	15	38	100.0

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
職員住宅 (角田 19・20 号)	角田	S57	1	129.18	22	37	100.0
職員住宅 (角田 19・20 号物置)	角田	S57	1	9.93	15	37	100.0
旧教員住宅 (角田 3・4 号)	角田	S48	1	129.18	22	46	100.0
旧教員住宅 (角田 3・4 号物置)	角田	S48	1	9.72	15	46	100.0
旧教員住宅 (角田 5・6 号)	角田	S48	1	105.99	22	46	100.0
旧教員住宅 (角田 5・6 号物置)	角田	S47	1	9.72	15	47	100.0
旧教員住宅 (角田 7・8 号)	角田	S51	1	129.18	22	43	100.0
旧教員住宅 (角田 7・8 号物置)	角田	S52	1	9.72	15	42	100.0
旧職員住宅 (角田 5・6 号)	角田	S50	1	125.79	22	44	100.0
旧職員住宅 (角田 5・6 号物置)	角田	S50	1	9.93	15	44	100.0
旧職員住宅 (角田 9・10 号)	角田	S52	1	125.79	22	42	100.0
旧職員住宅 (角田 9・10 号物置)	角田	S52	1	9.93	15	42	100.0
旧職員住宅 (角田 13・14 号)	角田	S54	1	128.06	22	40	100.0
旧職員住宅 (角田 13・14 号物置)	角田	S54	1	9.93	15	40	100.0
町営住宅 (戸建)	角田	H13	1	105.16	22	18	81.8
公衆トイレ (弘清寺前)	角田	S52	1	6.62	15	42	100.0
公衆トイレ (早坂理容院横)	角田	S42	1	5.94	15	52	100.0
バス待合所 (角田)	角田	S52	1	5.16	34	42	100.0
重機車庫 (旧水道管理事務所)	旭台	S56	1	421.80	31	38	100.0
町営バス車庫①	旭台	H11	1	148.00	31	20	64.5
町営バス車庫②	旭台	H12	1	110.00	31	19	61.3
町営バス車庫③	旭台	H12	1	50.00	31	19	61.3
旧継立地区農業集落排水 処理場	大井分	H9	1	1,074.61	38	22	57.9

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
旧継立中学校 (校舎)	継立	S47	1	2,413.20	47	47	100.0
旧継立中学校 (体育館)	継立	S47	-	769.50	47	47	100.0
旧継立中学校 (屋外格納庫)	継立	S59	1	41.40	15	35	100.0
旧継立中学校 (物置)	継立	H2	1	19.87	15	29	100.0
旧教員住宅 (継立1号)	継立	S51	1	84.98	22	43	100.0
旧教員住宅 (継立1号物置)	継立	S54	1	4.96	15	40	100.0
旧教員住宅 (継立2号)	継立	S49	1	63.76	22	45	100.0
旧教員住宅 (継立2号物置)	継立	S49	1	4.96	15	45	100.0
旧教員住宅 (継立14・15号)	継立	S55	1	129.18	22	39	100.0
旧教員住宅 (継立14・15号物置)	継立	S55	1	9.93	15	39	100.0
公衆トイレ (旧二俣駅横)	日出	H11	1	9.29	15	20	100.0
不動の滝 (休憩室)	南角田	H11	1	40.50	17	20	100.0
不動の滝 (公衆トイレ)	南角田	H11	1	20.29	15	20	100.0
計			87	12,376.86			

■管理に関する方針

- 本計画における総床面積の削減については、この分類の施設から先行して検討していくことが基本となります。
- 行政用途廃止となった施設が多いため、町で有効活用の方法がない施設は、民間への譲渡、売却を進めます。
- 活用が見込まれない施設については、防犯、安全性、景観の観点から解体を検討します。
- 旧継立中学校跡地活用は、民間譲渡を基本として進めていきます。
- 旧雨煙別小学校については、現在 NPO 法人に貸与し、市民工事による廃校再生の宿泊可能な自然体験教育施設として運営されています。町もふるさと自然教育の拠点としてふるさと体験教育等の事業活用をしているところです。極めて古い建物であるため、実際の耐用年数の判断は困難ではありますが、歴史的価値の保存、観光資源、教育資源としての活用等も勘案し、将来の在り方を検討します。

①環境・衛生施設

資産名称	住所	取得 年度	棟数	面積 (㎡)	耐用 年数	稼働 年数	償却率 (%)
六価クロム汚染処理上屋	湯地	H28	1	43.47	31	3	9.7
栗山町資源リサイクル センター（管理棟）	共和	S53	1	893.20	38	41	100.0
栗山町資源リサイクル センター（機械室）	共和	S41	-	24.84	34	53	100.0
栗山町資源リサイクル センター（車庫）①	共和	S54	1	134.68	31	40	100.0
栗山町資源リサイクル センター（車庫）②	共和	H13	1	102.93	25	18	72.0
栗山町資源リサイクル センター（物置）	共和	S40	1	23.18	15	54	100.0
一般廃棄物中間処理施設	桜山	H9	1	600.00	31	22	71.0
環境センター （管理棟）	桜山	H4	1	161.00	34	27	79.4
環境センター （栗山町廃家電品ストックヤード）	桜山	H9	1	155.52	31	22	71.0
環境センター （汚水処理管理棟）	桜山	H11	1	194.00	38	20	52.6
環境センター （浸出水処理施設）	桜山	H17	1	125.00	31	14	45.2
環境センター 最終処分場 （膜上屋）	桜山	H17	1	3,100.00	38	14	36.8
環境センター 最終処分場 （下屋 遮水設備）	桜山	H17	-	4,059.00	34	14	41.2
有機性廃棄物堆肥化 処理施設	桜山	H15	1	1,560.00	31	16	51.6
栗山町墓園 （公衆トイレ）	大井分	H4	1	26.55	34	27	79.4
計			13	11,203.37			

■管理に関する方針

- 平成 27 年 10 月に道央廃棄物処理組合に加入し、広域処理の方針に転換としました。
- 千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の 2 市 4 町は、それぞれの方法により焼却対象ごみを処理していますが、環境負荷の低減や経済的負担の縮減を目的として、令和 6 年度からの新たな焼却施設による共同処理に向けた取組を進めています。
- 今後は、一般廃棄物処理、リサイクル処理を含めた広域処理組合の焼却施設の整備の進捗状況等に応じたごみ処理方法の変更、既存施設の廃止・維持管理に転換していくこととなります。

＜インフラ系施設＞

快適な住民生活に必要なインフラ機能を維持していくため、メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立を図ることを基本とします。

①道路・橋りょう

■管理に関する方針

- 生活環境・生活空間の確保等を目的とする国の「社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の整備方針」を基本とし、舗装個別施設計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な道路環境の整備・維持管理を進めます。
- 地域生活サービスの維持向上を目的とする栗山都市計画マスタープランに基づき、地域活性化・健康増進・景観等に配慮した生活道路の適正配置と維持管理を進めます。
- 今後における人口減少・高齢化に対応するため、すべての世代等が安心して生活・移動できる空間を確保する道路環境の整備を進めます。
- 除雪体制の維持及び除雪用重機の計画的な更新により、冬期間の公共交通と町民の安全確保を図ります。
- 林道橋りょうにおいては、国の「林道施設長寿命化対策マニュアル」に基づき、全橋りょうの定期点検を実施し、橋の損傷度を把握します。また、この結果による診断を行い橋りょうの健全性を総合的に判断し補修・架替えを実施します。

②公園

■管理に関する方針

- 緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境創出を目的とする国の「緑の政策大綱」を基本とし、公園施設長寿命化計画に基づく危険遊具等の更新や栗山公園等の計画的な改修・整備を進めます。
- 指定管理者や町民の参加・協力により、利用者の安全確保を最優先とした適切な維持管理を継続します。
- 国の「都市公園整備基準」を基本とし、今後の人口減少等を見据えた児童公園等の再編・集約について検討します。

③上水道・下水道

■管理に関する方針

- 水道事業ビジョン及び下水道ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコスト縮減と人口減少による収支見通しを見据えた老朽化対策を進めます。
- 国の「水循環基本計画」を基本とし、老朽化した上水道や下水道施設をはじめとする水インフラの長寿命化・適切な更新・耐震化など戦略的な維持管理や更新等を推進します。

第4章 計画の推進・フォローアップ

1. 推進体制

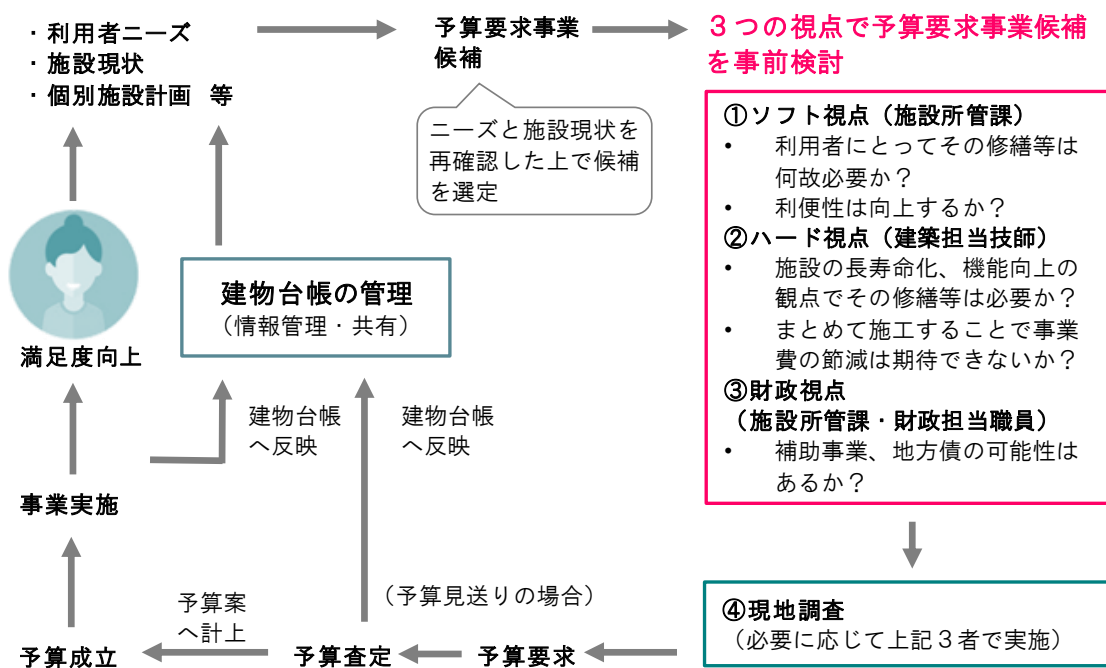
本計画の推進にあたっては、全庁的・総合的な視点で取組を進める必要があります。

そこで、副町長、教育長、公共施設等所管担当課所長等で構成する「栗山町公共施設等マネジメント推進本部」を設置し計画を推進します。

また、推進本部の下部組織として、実際の施設管理・実務担当者レベルで構成する「連絡調整会議」を設置し、具体的なアクションプランや推進体制を構築します。

[図 23：予算要求から施設管理までのサイクル]

建築担当技師、財政担当職員と施設所管課職員による現地確認及び対策検討を予算編成前に実施し、効果的な施工及び事業財源の確保に努めます。

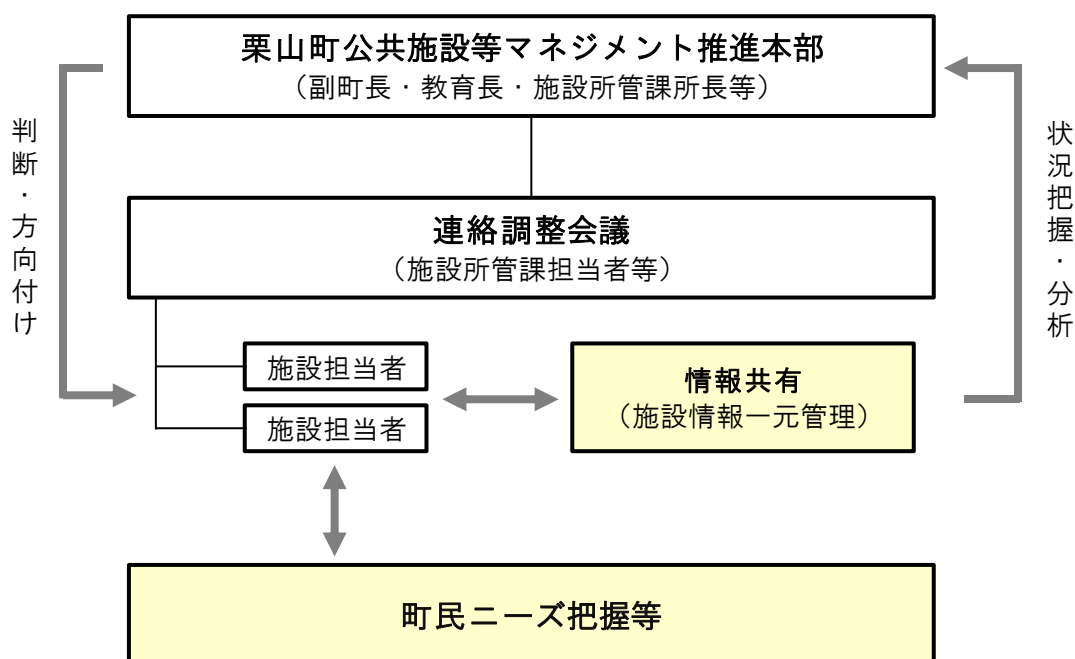


2. 情報の共有と管理

町職員全体が本計画の意義などを十分理解し、社会経済状況や町民ニーズの変化を的確にとらえ、自ら目的意識を持って行動することができるよう、啓発と意識改革に努めます。

全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営のため、現在複数部署でそれぞれがそれぞれの手法で管理している施設情報の一元管理を図り、庁内共通で共有できる体制を構築します。

[図 24：公共施設マネジメントの推進体制]



3. フォローアップの実施方針

計画期間は、平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間とし、今後の上位計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

今後、具体的な施設の方向性や施設の再配置を検討する際には、本計画の考え方に基づき、町民や議会と情報・問題意識を共有しながら課題解決を図っていきます。

用語集

あ行	
維持管理	施設、設備、構造物などの機能の維持のために必要となる点検、調査、補修などをいう。
維持管理コスト	維持コスト（施設などの点検、調査、補修などに要する費用や土地借上料など施設の維持のために必要な費用）と運営コスト（光熱水費や、消耗品・備品の購入に要する費用など施設において公共サービスを提供するために必要な費用）のことをいう。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、水道や道路などの都市基盤のこと。
か行	
更新	老朽化などに伴い機能が低下した施設などを取り替え、同程度の機能に再整備すること。建築物の解体・新築、設備の交換。
更新費用	公共施設等の改修・更新に要する費用のこと。
個別計画	公共施設等総合管理計画の下位に位置する計画であり、所管省庁の指針などに基づいた長寿命化計画、維持管理計画などのこと。
さ行	
指定管理者	公共施設の管理・運営を委託された営利企業、財団法人、NPO などのこと。
修繕	日常的な維持管理の中で、破損や劣化による不具合が生じている箇所を補修などにより、元の状態に戻すこと。
人口ビジョン	人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。本町では平成 27 年 10 月 26 日に策定。
た行	
大規模改修	数十年に一度実施する屋根や壁などを構成する部材や設備など、必要な部材・部品を交換する工事で、施設の長寿命化に加え、バリアフリー対応など機能向上に資する内容を含むものをいう。
耐震性	建築物が、地震に耐えられる性能のこと。また、その度合い。

耐用年数	建築物の寿命としての年数のこと。法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数の 4 種類がある。
減築	利用動向などに合わせて、過大な規模の施設を縮小し、更新費用やランニングコストを軽減すること。
長寿命化	計画的に改修することで、建築物の構造体の劣化進行を遅らせ、長期間使用すること。
転用	従来の利用目的から、他の利用目的に変更すること。
統合	機能が重複する複数の施設を 1 つの施設に合わせて整備すること。
投資的経費	性質別歳出の一分類で、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備などに要する経費をいい、その支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。
は行	
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用することで、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
複合化	機能が異なる複数の公共施設を 1 つの施設に集約すること。
平準化	年度毎にバラつきのある費用を予算の制約などの条件により、一定程度に均す作業のこと。
ら行	
ライフサイクルコスト	計画・設計・施工から、その建築物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。イニシャルコストとランニングコスト（維持・運営コスト）に分けられる。